

平成30年9月定例県議会の概要

目 次

1 平成30年9月定例県議会提出議案の概要

- ・議第77号 平成30年度奈良県一般会計補正予算(第2号) 8
(教育委員会にかかるもののみ)
- ・議第81号 奈良県立高等学校等設置条例の一部を改正する条例 10
- ・議第89号 県立高等学校適正化実施計画の変更について 14
- ・報第27号 地方自治法第179条第1項の規定による専決処分の報告について 15

2 平成30年9月定例県議会代表・一般質問(H30.9.19~9.21、9.25)の概要

月 日	代表・一般 の 別	質 問 者 (会 派)	質 問 項 目	答 弁 者	頁
9月19日	代表質問	荻田議員 (自由党奈良)	市町村立小中学校における空調設備設置について	知 事	20
	代表質問	山村議員 (日本共産党)	教職員の障がい者雇用問題について	教 育 長	20
			奈良高校の耐震化について (1) 奈良高校の耐震工事について	教 育 長	21
			奈良高校の耐震化について (2) 生徒の安全確保について	教 育 長	22
9月20日	代表質問	中川議員 (日本維新の会)	文化財を災害や犯罪から守り継承する取組について	教 育 長	25
9月21日	代表質問	岡議員 (公明党)	高校再編について (1) 関係者への説明について	教 育 長	27
			高校再編について (2) 国際高等学校について	教 育 長	28
			公立学校施設への空調設備設置について	教 育 長	30
	一般質問	西川議員 (自由党奈良)	県立高等学校の施設整備について	教 育 長	30
9月25日	一般質問	宮本議員 (日本共産党)	高校削減・再編成について (1) 教育委員会の説明について	教 育 長	30
			高校削減・再編成について (2) 説明責任について	教 育 長	31
			高校削減・再編成について (3) 請願権等の侵害について	教 育 長	32
			高校削減・再編成について (4) 平城高校の閉校について	教 育 長	32

平成30年9月定例県議会代表・一般質問 ～続き～

月 日	代表・一般 の 別	質 問 者 (会 派)	質 問 項 目	答 弁 者	頁
9月25日	一般質問	宮本議員 (日本共産党)	高校削減・再編成について (5) 平城高校のメモリアルについて	教 育 長	33
			高校削減・再編成について (6) 豊かな高校教育の保障について	教 育 長	33
		国中議員 (自由民主党)	大淀高校と吉野高校の再編成について (1) 学校経営の方針について	教 育 長	34
			大淀高校と吉野高校の再編成について (2) 看護・医療コースについて	教 育 長	35
			大淀高校と吉野高校の再編成について (3) 校舎・校名について	教 育 長	35
			大淀高校と吉野高校の再編成について (4) 奈良フォレストアカデミーとの連携接続について	教 育 長	36
			大淀高校と吉野高校の再編成について (5) 情報教育について	教 育 長	36
			大淀高校と吉野高校の再編成について (6) 伝統建築専攻科について	教 育 長	37
			大淀高校と吉野高校の再編成について (7) 技術系職員の不足について	教 育 長	37
			大淀高校と吉野高校の再編成について (8) ドローン操作技術の習得について	教 育 長	38
			大淀高校と吉野高校の再編成について (9) 特色ある高校のあり方等について	教 育 長	38

3 文教くらし委員会（期中委員会）の質問概要

月 日	質 問 者 (会 派)	質 問 項 目	回 答 者 (理 事 者)	頁
9月27日	粒谷委員 (自民党奈良)	奈良県立奈良高等学校の使用建物について、地震による影響から生徒や教職員等の関係者の生命及び身体を守るために万全を期すことを求める請願について	—	42
	宮本委員 (日本共産党)	奈良県立奈良高等学校の使用建物について、地震による影響から生徒や教職員等の関係者の生命及び身体を守るために万全を期すことを求める請願について	—	42
	岡委員 (公明党)	奈良県立奈良高等学校の使用建物について、地震による影響から生徒や教職員等の関係者の生命及び身体を守るために万全を期すことを求める請願について	—	43
	藤野委員 (国民民主党)	奈良県立奈良高等学校の使用建物について、地震による影響から生徒や教職員等の関係者の生命及び身体を守るために万全を期すことを求める請願について	—	44
	阪口委員長 (創生奈良)	奈良県立奈良高等学校の使用建物について、地震による影響から生徒や教職員等の関係者の生命及び身体を守るために万全を期すことを求める請願について	教 育 長	45
	中川委員 (日本維新の会)	奈良県立奈良高等学校の使用建物について、地震による影響から生徒や教職員等の関係者の生命及び身体を守るために万全を期すことを求める請願について	教 育 次 長 学校支援課長	46
	宮本委員 (日本共産党)	奈良県立奈良高等学校の使用建物について、地震による影響から生徒や教職員等の関係者の生命及び身体を守るために万全を期すことを求める請願について	教 育 次 長 学校支援課長	46
	岡委員 (公明党)	奈良県立奈良高等学校の使用建物について、地震による影響から生徒や教職員等の関係者の生命及び身体を守るために万全を期すことを求める請願について	教 育 長	47
	宮本委員 (日本共産党)	県立高等学校適正化実施計画（案）の議決の延期と説明を求める請願について	教 育 長	48
	粒谷委員 (自民党奈良)	県立高等学校適正化実施計画（案）の議決の延期と説明を求める請願について	教 育 長	50
	宮本委員 (日本共産党)	高校受検に対する不安や混乱について	学 校 教 育 課 長	50
	中川委員 (日本維新の会)	奈良高校の全面建て替えについて	教 育 長 教育振興大綱推進課長	50
	岡委員 (公明党)	高校再編について	教 育 長 教育振興大綱推進課長	51
	中川委員 (日本維新の会)	県立高校のエアコンについて	学 校 支 援 課 長	52
宮本委員 (日本共産党)	児童生徒の携行品に係る配慮について	学 校 教 育 課 長	52	

文教くらし委員会（期中委員会）の質問概要 ～続き～

月 日	質 問 者 (会 派)	質 問 項 目	回 答 者 (理 事 者)	頁
10月23日	岡委員 (公明党)	奈良県立奈良高校における早期の耐震整備の実施についての陳情書【意見】	—	53
	藤野委員 (国民民主党)	奈良県立奈良高校における早期の耐震整備の実施についての陳情書【意見】	—	53
	粒谷委員 (自民党奈良)	奈良県立奈良高校における早期の耐震整備の実施についての陳情書【意見】	—	53
	宮本委員 (日本共産党)	奈良県立奈良高校における早期の耐震整備の実施についての陳情書	教 育 次 長 学 校 支 援 課 長	53
	阪口委員長 (創生奈良)	プレハブの仮校舎の建設について	学 校 支 援 課 長	57
	宮本委員 (日本共産党)	プレハブの仮校舎の建設について	教 育 次 長 学 校 支 援 課 長	58
	中川委員 (日本維新の会)	奈良県立奈良高校における早期の耐震整備の実施についての陳情書【意見】	—	59
	田中副委員長 (自由民主党)	奈良県立奈良高校における早期の耐震整備の実施についての陳情書【意見】	—	59
	阪口委員長 (創生奈良)	奈良県立奈良高校における早期の耐震整備の実施についての陳情書【採決】	—	59

4 予算審査特別委員会の質問概要

月 日	質 問 者 (会 派)	質 問 項 目	回 答 者 (理 事 者)	頁
10月1日 (部局審査)	井岡委員 (自由民主党)	県立高校適正化実施計画について	教 育 長 教育振興大綱推進課長	62
	今井委員 (日本共産党)	市町村立小中学校の空調設置について	学 校 支 援 課 長	62
		ブロック塀の補正予算について	学 校 支 援 課 長	63
		給食費の無償化について	保 健 体 育 課 長	63
		義務教育学校について	学 校 教 育 課 長 文 化 財 保 存 課 長	63
		通常学級と支援学級の交流授業について	学 校 教 育 課 長	64
		県立高校の再編計画について	教 育 長 教育振興大綱推進課長	64
	中川委員 (日本維新の会)	県立高校適正化にかかる今後の予定について	教育振興大綱推進課長	65

予算審査特別委員会の質問概要 ～続き～

月 日	質 問 者 (会 派)	質 問 項 目	回 答 者 (理 事 者)	頁
10月1日 (部局審査)	森山委員 (国民民主党)	教育振興大綱目標数値のうち教育委員会所管分の進捗状況について	教育振興大綱推進課長	65
		県立学校が全国大会に出る際の補助について	教 育 長 教育振興大綱推進課長	66
10月2日 (総括審査)	今井委員 (日本共産党)	県立高校の再編計画について	教 育 長	66

5 決算審査特別委員会の質問概要

月 日	質 問 者 (会 派)	質 問 項 目	回 答 者 (理 事 者)	頁
10月15日 (部局審査)	田中委員 (自由民主党)	女性管理職の登用について	教 職 員 課 長	70
	粒谷委員 (自民党奈良)	いじめ、不登校対策について	生徒指導支援室長	70
		学校施設の環境改善について【要望】	—	70
	小林委員 (日本共産党)	奈良高校の施設整備について	教 育 長	71
		高等学校適正化実施計画について	教 育 長	71
		教職員の多忙化について	教 職 員 課 長	72
	清水委員 (日本維新の会)	義務教育学校について	学 校 教 育 課 長 教 職 員 課 長	73
		十津川高校について	学 校 教 育 課 長 学 校 支 援 課 長	74
		実学教育について	教 育 長	74
	山中委員 (公明党)	生活支援アドバイザーについて	生徒指導支援室長	75
		キャリア教育総合支援事業について	学 校 教 育 課 長	75
		就学前プログラムについて	教育研究所副所長	76
		奈良高校の施設整備について【要望】	—	76

6	文教くらし委員長報告	77
7	予算審査特別委員長報告	79
8	決算審査特別委員長報告	83

平成30年9月定例県議会

提出議案の概要

1 予 算

1 平成30年度奈良県一般会計補正予算（第2号） 2,509,668千円

繰越明許費	568,150千円
債務負担行為 追加	2,490,981千円
変更	74,000千円

【総括表】

政策体系別内訳 (金額欄は再掲を含む)

(単位：千円)

1 平成30年7月豪雨や台風12号、大阪府北部地震等による災害に対応します。	1,215,425
2 県民が安全で安心して快適に暮らし続けられる奈良県づくりを進めます。	299,274
3 奈良県経済の好循環を促進し、働きやすく、良く学べる地域社会をつくりまします。	債務負担行為のみ
4 奈良が有する観光資源や歴史・文化資源を活用し、県内への誘客を促進し、観光産業を振興します。	25,100
5 県土マネジメントを推進し、住みよいまちづくりをします。	1,337,850
6 経営資源の活用による行財政マネジメントを推進します。	847,444

財 源 内 訳

(単位：千円)

特 定 財 源	分担金及び負担金	4,194
	国庫支出金	1,941,285
	財産収入	3,871
	寄附金	9,500
	諸収入	15,000
	県債	386,600
一 般 財 源		149,218

一般財源の内訳

(単位：千円)

地方交付税	149,218
-------	---------

予算の規模

(単位：千円)

補正後予算総額	509,360,668
当初予算比	0.5%増
前年度同期比	6.1%増

【事業概要】

1 平成30年7月豪雨や台風12号、大阪府北部地震等による災害に対応します。

事業名	事業内容	金額	担当部局・課室名
文化財保存事業費補助金 民間実施	被災した国指定文化財の復旧に対し補助 薬師寺東院堂 負担区分 国70%・県4%・市4%・実施主体22%	千円 600	教育委員会 文化財保存課
重要文化財等修理受託事業 県実施	被災した国指定文化財の復旧 薬師寺東院堂 負担区分 国70%・県4%・市4%・実施主体22%	15,000	教育委員会 文化財保存事務所

4 奈良が有する観光資源や歴史・文化資源を活用し、県内への誘客を促進し、観光産業を振興します。

事業名	事業内容	金額	担当部局・課室名
文化財保存事業費補助金 (再掲) 民間実施	被災した国指定文化財の復旧に対し補助 薬師寺東院堂 負担区分 国70%・県4%・市4%・実施主体22%	千円 600	教育委員会 文化財保存課
重要文化財等修理受託事業 (再掲) 県実施	被災した国指定文化財の復旧 薬師寺東院堂 負担区分 国70%・県4%・市4%・実施主体22%	15,000	教育委員会 文化財保存事務所

条 例 名	理 由	要 旨
<p>奈良県立高等学校等設置 条例の一部を改正する条例</p>	<p>県立高等学校適正化実施 計画に基づき、県立高等学 校の新設及び廃止を行うた め、所要の改正をしようと するものである。</p>	<p>1 県立高等学校の設置 次に掲げる県立高等学校を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 奈良県立奈良商工高等学校 (2) 奈良県立国際高等学校 (3) 奈良県立高円芸術高等学校 (4) 奈良県立商業高等学校 (5) 奈良県立宇陀高等学校 (6) 奈良県立奈良南高等学校 <p>2 県立高等学校の廃止 次に掲げる県立高等学校を廃止する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 奈良県立奈良朱雀高等学校 (2) 奈良県立西の京高等学校 (3) 奈良県立平城高等学校 (4) 奈良県立高円高等学校 (5) 奈良県立登美ヶ丘高等学校 (6) 奈良県立奈良情報商業高等学校 (7) 奈良県立大宇陀高等学校 (8) 奈良県立榛生昇陽高等学校 (9) 奈良県立大淀高等学校 (10) 奈良県立吉野高等学校

条 例 名	理 由	要 旨
		<p>(第3条関係)</p> <p>3 施行期日 平成32年4月1日から施行する。ただし、次に掲げるものは、それぞれの日から施行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 1の(1)、(3)、(4)及び(6) 平成33年4月1日 イ 1の(5)並びに2の(3)及び(5) 平成34年4月1日 ウ 2の(2)、(4)、(6)、(7)、(9)及び(10) 平成35年4月1日 エ 2の(1)及び(8) 平成36年4月1日 <p>(改正附則関係)</p>

奈良県立高等学校等設置条例の一部を改正する条例(案)新旧対照表

改正案	現行																																														
<p>第三条 高等学校の名称及び位置は、次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>奈良県立奈良商工高等学校</td> <td>奈良市</td> </tr> <tr> <td>奈良県立国際高等学校</td> <td>奈良市</td> </tr> <tr> <td>奈良県立奈良高等学校</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>奈良県立山辺高等学校</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>奈良県立高田芸術高等学校</td> <td>奈良市</td> </tr> <tr> <td>略</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>奈良県立商業高等学校</td> <td>桜井市</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置			奈良県立奈良商工高等学校	奈良市	奈良県立国際高等学校	奈良市	奈良県立奈良高等学校	略			奈良県立山辺高等学校	略	奈良県立高田芸術高等学校	奈良市	略				奈良県立商業高等学校	桜井市	<p>第三条 高等学校の名称及び位置は、次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奈良県立奈良朱雀高等学校</td> <td>奈良市</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>奈良県立奈良高等学校</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>奈良県立西の京高等学校</td> <td>奈良市</td> </tr> <tr> <td>奈良県立平城高等学校</td> <td>奈良市</td> </tr> <tr> <td>奈良県立高田高等学校</td> <td>奈良市</td> </tr> <tr> <td>奈良県立登菜ヶ丘高等学校</td> <td>奈良市</td> </tr> <tr> <td>奈良県立山辺高等学校</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>略</td> <td></td> </tr> <tr> <td>奈良県立奈良情報商業高等学校</td> <td>桜井市</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	奈良県立奈良朱雀高等学校	奈良市			奈良県立奈良高等学校	略	奈良県立西の京高等学校	奈良市	奈良県立平城高等学校	奈良市	奈良県立高田高等学校	奈良市	奈良県立登菜ヶ丘高等学校	奈良市	奈良県立山辺高等学校	略	略		奈良県立奈良情報商業高等学校	桜井市		
名称	位置																																														
奈良県立奈良商工高等学校	奈良市																																														
奈良県立国際高等学校	奈良市																																														
奈良県立奈良高等学校	略																																														
奈良県立山辺高等学校	略																																														
奈良県立高田芸術高等学校	奈良市																																														
略																																															
奈良県立商業高等学校	桜井市																																														
名称	位置																																														
奈良県立奈良朱雀高等学校	奈良市																																														
奈良県立奈良高等学校	略																																														
奈良県立西の京高等学校	奈良市																																														
奈良県立平城高等学校	奈良市																																														
奈良県立高田高等学校	奈良市																																														
奈良県立登菜ヶ丘高等学校	奈良市																																														
奈良県立山辺高等学校	略																																														
略																																															
奈良県立奈良情報商業高等学校	桜井市																																														

改 正 案		現 行	
奈良県立桜井高等学校	略	奈良県立桜井高等学校	略
略		略	
奈良県立宇陀高等学校	宇陀市	奈良県立宇陀高等学校	宇陀市
奈良県立西和清陵高等学校	略	奈良県立西和清陵高等学校	略
略		略	
奈良県立奈良南高等学校	吉野郡吉野町 吉野郡大淀町	奈良県立大淀高等学校	吉野郡大淀町
奈良県立十津川高等学校	略	奈良県立吉野高等学校	吉野郡吉野町
奈良県立十津川高等学校	略	奈良県立十津川高等学校	略

議第89号

県立高等学校適正化実施計画の変更について

県立高等学校適正化実施計画を次のとおり変更したので、奈良県の県行政に関する基本的な計画等を議会の議決すべき事件として定める条例（平成20年7月奈良県条例第10号）第3条の規定により議決を求めらる。

平成30年9月13日提出

奈良県知事 荒井正吾

県立高等学校適正化実施計画（別冊）

報第27号

地方自治法第179条第1項の規定による専決処分の報告について

次の事件につき、緊急に処理を要したため地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めらる。

平成30年9月13日報告

奈良県知事 荒井正吾

平成30年度奈良県一般会計補正予算（第1号）

損害賠償請求事件について

損害賠償額の決定について

平成30年度奈良県一般会計補正予算（第1号）

平成30年度奈良県の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 200,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 506,851,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 30 年 7 月 20 日 専 決

奈良県知事 荒 井 正 吾

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
	7 住まいまちづくり費	1,265,843	3,370	1,269,213
11 警察費		28,688,998	92,314	28,781,312
	1 警察管理費	26,531,111	92,314	26,623,425
12 教育費		110,276,884	83,011	110,359,895
	4 高等学校費	25,018,603	76,145	25,094,748
	5 特別支援学校費	9,594,806	6,866	9,601,672
歳出	合計	506,651,000	200,000	506,851,000

平成30年9月定例県議会

代表・一般質問の概要

9月19日代表質問

質問者：萩田議員(自民党奈良)

答弁者：知事

所管：学校支援課

【質問要旨】

○市町村立小中学校における空調設備設置について

国では小中学校への空調設備設置について、補正予算等の対応が検討されている中、県でも今議会に市町村への財政支援を行う内容の補正予算案が提案されているが、今後、県内すべての市町村立小中学校で空調設備が設置されるよう、県としてどのように取り組んでいくのか。

【答弁要旨】

県内の公立小中学校の普通教室における空調設備の設置率は、7.4%と全国平均に比べ低い状況にありますが、県としても設置率を高めることは、児童、生徒が安心して学校生活を送る上で重要な課題と捉えています。今年度、県が実施しています、地方消費税清算金の精算方法見直しに伴う増収分を活用しました、県立高等学校の空調設備設置の取組を参考に、市町村においても、小中学校に空調設備を設置するよう働きかけてまいりました。

そういった中、この夏は全国的に、記録的な猛暑が続き、愛知県では、小学校1年生が熱中症で命を落とされました。県内小学校においても、熱中症の発症者が今年度は8月までに、既に昨年1年間の発症人数34人の3倍以上である106人に跳ね上がったところでございます。

このことから、この暑さのなか学校で生活するための健康面や安全面からも緊急に対応が必要であり、これまでの働きかけに加え、更に強く後押しを行うため、小中学校の空調設備整備に取り組む市町村に対しまして、財政支援に必要な予算を今議会に提案させていただいたところでございます。

クーラーの設置については、工事が半年程度必要と聞いており、来年の夏に利用できるようにするには、今から手続きを進めることが重要になります。

議員をはじめ関係者の皆様方による精力的な国への要望活動等をいただいたこともあり、今後国において補正予算が編成されることが期待されます。これはクーラーの早期設置につながる大変有効な手段となると考えております。

市町村はこの時期を失せず、早急な設置を進めていただきたいと思います。

県としては、来年度には全ての公立小中学校の普通教室へ空調設備が設置されることを目標として、国の補助金の予算確保についても引き続き要望を行うとともに、更に、市町村により一層「がんばって」いただくよう、市町村長サミットや教育サミットの間も活用しながら、市町村や市町村教育委員会に、一層働きかけていきたいと思っております。

9月19日代表質問

質問者：山村議員(日本共産党)

答弁者：教育長

所管：教職員課

【質問要旨】

○教職員の障がい者雇用問題について

- (1) 今回の障がい者雇用の問題を受けて、教職員における障がい者の採用についてどのように対応していくのか。
- (2) 採用された障がいのある教職員が働きやすい職場とするため、職場での配慮等について、どのように対応していくのか。

【答弁要旨】

今回の問題の原因は、国の「プライバシーに配慮した障害者の把握・確認ガイドライン」に沿って、身体障害者手帳等を確認すべきところ、これまで市町村教育委員会や学校長との人事ヒアリング等で把握した障害の内容を基に、身体障害者手帳等を所持しない教職員を障害者数に含めていたことによるものです。

現在、厚生労働省からの再調査の依頼を受け、全教職員に対して身体障害者手帳等の所持状況を確認しているところですが、障害者雇用率は法定雇用率である2.4%を下回る見込みです。

今後、法定雇用率を早期に達成するため、教員採用試験において、来年度から障害者特別選考を実施し、計画的な障害者の雇用に努めてまいります。

特に、今年度においては、既に教員採用試験を実施しておりますが、合格者の辞退者数に応じて、来年1月に障害者特別選考を実施することとしております。

また、障害のある教員を採用した場合、一人一人の適性に応じた人事配置が一番大事であると考えています。そのためにも、本人の状況を確認しながら丁寧にヒアリング等を行い、配慮の必要な事項等の把握に努めて人事配置をしてまいります。

また、『奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例』の趣旨に沿って、すべての教職員が、障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら、能力を最大限に発揮できる職場環境づくりを学校長に求めており、県教育委員会としましても必要な支援を行ってまいります。

9月19日代表質問

質問者：山村議員(日本共産党)

答弁者：教育長

所管：教職員課

【質問要旨】

○奈良高校の耐震化について

- (1) 改修の要望を受け、現地建て替えも検討していた中、突然、高校再編計画が浮上したことで、奈良高校の耐震工事が実施されなくなったことが理解できないが、何故、このようなことになったのか。

【答弁要旨】

県立学校の耐震化につきましては、平成19年3月に策定された奈良県耐震改修促進計画において掲げられた平成27年度に県有施設の耐震化を90%以上にするという目標に向け実施してまいりました。

平成24年4月時点で、県立学校の耐震化率が70.1%と全国的に遅れていましたので、25年度から29年度までの5ヵ年を県教育委員会では耐震整備集中期間と位置づけ、補強工事を中心に耐震化を推進した結果、30年4月の耐震化率は92.2%となっています。

この中で、奈良高校をはじめ改築を必要とする6校が集中期間に含まれておりませんので、建て替えの検討や計画はなかったものと認識しています。その理由は、平成16年から開始した再編だけでは今後の生徒減少に対応できず、再度、学校の規模や配置を見直す必要があると考えていたためでございます。

また、奈良高校については、校舎棟2棟、渡り廊下棟の併せて3棟にコンクリート強度の課題もあり、校舎全体を一体的に改築する必要がありました。集中期間当初は、その立地条件から現地建て替えは困難であると判断されていましたが、平成27年度に、体育館の耐震工事を止め、現地での建て替えが可能かどうかを専門家に検討いただいたところ、約4年の工期、工事期間だけでございますが、を費やせば可能であることが分かっています。

先ほど述べましたように生徒数の減少が県立高等学校における重大な課題であり、この対応を行うため平成26年度から高等学校の適正化の検討も進めてまいりました。この中で、今後、約1000人の生徒減少に対応するために、以前の再編計画の対象となっていない北部の学校統合が議論されてきました。

この議論を踏まえ、県立高等学校適正化実施計画において新たに利用出来る校地が生まれましたので、奈良高校については、現地での建て替えより移転した方が2年早く対応できるため、耐震化の手法として校地の移転という方法をとらせていただきました。

9月19日代表質問

質問者：山村議員(日本共産党)

答弁者：教育長

所管：学校支援課

【質問要旨】

○奈良高校の耐震化について

(2) 高校再編計画では、耐震化が完了していない奈良高校が平城高校に移転するのは2022年春であり、それまでの3年半の間、生徒は危険を余儀なくされる中、補修などでの対応では安全基準に到底及ばず、このままでは生徒の安全を守れないと考えるが、今後、どのように対応していくのか。

【答弁要旨】

奈良高校の耐震性については、学校関係者、また保護者からも不安の声が上がっていることも校長を通じて聞いております。その不安の一つに「建物の耐震性能を表す指標が体育館全体で0.05なのか」との問い合わせなどもあり、学

校ではこの9月12日に体育館や校舎のI s 値を詳細に公開し、教職員間でも情報を共有しています。例えば体育館について具体的に述べますと、南北の両面の3本の柱のI s 値が0.05となっているものの、各階ごとに見ればI s 値は0.17から0.44となっています。

県教育委員会といたしましては、移転までの間に校舎を維持していく上での対策として、先ほど申し上げた体育館ではI s 値が特に0.05の低い柱などの補強方法を現在検討しており、併せて、壁面の維持のための補修などに取組みながら、耐震性を高める努力をしております。

また、導入済の緊急地震速報システムと連携し、避難経路の確認や避難訓練、職員研修の実施などといったソフト対策の充実も図ってまいりたいと考えております。

【再質問要旨】

奈良高校の耐震化について、屋内運動場など、非常に低いISがある。これは最低値であると仰った。確かにそうであるが、国の基準も満たしていないなか、今後生徒の安全を守るためにどうするのか。

【再答弁要旨】

奈良高校について、一番安心・安全で早く耐震化が出来るのが移転になります。改築工事には4年かかるので、予算・設計も含むと4年以上は必要となります。よって、最も早い方法を採用しました。

仮設校舎などの意見も出ていますが、仮設校舎の建築にも相当の工期が必要でありますので、その中で、移転までの間については、IS値が低いところにどんな対策が打てるのかについて、専門家、建築家の意見も聞きながら、可能な対応を早急に検討したいと考えています。

【再々質問要旨】

技術的な課題があることは理解できるが、地震はいつ起こるかわからない。以前から耐震化が問題になっていた経過があるのだから、一刻も早く対策を打つことが必要であると思っています。

そのためには、プレハブの建築に工期が必要なら、例えば近隣の他の施設を教室として活用するなども考え、あらゆる対応を検討していただきたいと思うが、どうか。

【再々答弁要旨】

色んな角度から我々も検討したいと考えています。

【再質問要旨4】

生徒の命を守るための万全の対策を求めたい。

耐震化計画や移転も含めた改築、現地建て替え案も存在した中で、急に耐震が後回しになった結果となったが、これは誰が判断したのか。

【再答弁要旨4】

後回しと言うよりは、平成25年度から29年度は予算を一定確保し、耐震補強を進めてきました。誰がということではなく、教育委員会事務局で判断したこ

とでございます。

【再質問要旨 5】

どのような会議で、教育委員会の中で決定されたのか。教育長の判断でも知事の判断でもないのか。

【再答弁要旨 5】

私が過去の経緯を調べたところ、教育委員会事務局の判断と認識しています。

【再質問要旨 6】

その当時は、耐震と建て替え検討でどの程度の予算を想定していたのか。

【再答弁要旨 6】

当時は、耐震化が遅れているという事実があり、予算を倍にして補強中心に耐震化に取り組むと事務局で決定したと認識しております。

【再質問要旨 7】

高校再編計画は、26年から検討を始め、奈良高校の移転については2017年から検討したと聞いているが、事実ですか。

【再答弁要旨 7】

耐震化については、29年度までを補強中心で進めることが決まっていたので、残りの改築を含めて何年度に100%にするのか、あと何年で完了させるのかの議論でございました。

先の再編は16年度から開始し、それから10年にわたって議会等でも説明してきましたが、定員割れ、今後の生徒の大きな減少、それに対する学校数の維持等については、平成26年に内部会議を立ち上げ、検討してきました。

【再質問要旨 8】

再編計画を理由として、2016年に予定していた体育館耐震工事が見送られた時点で3つの案が検討されていたと聞いています。奈良高校と平城高校を統合し校舎は平城を利用、奈良高校と西の京高を統合校舎は西の京高校を利用、奈良高校の建替えの間は平城高校を利用の案の3案があったが、この中には奈良高校と平城高校の2校を残す案もあったが、どうしてこの一つをなくす方向になったのか。

【再答弁要旨 8】

生徒減少が1000人と見込まれますので、25クラス分、大規模校3校分になります。前回の再編計画では、これを3校分の統合によって減少して対応しましたので、前回の再編計画を踏襲した場合に、学校統合によって3校を減らす案から検討に入ったことは事実です。そのため、奈良高校と平城高校の統合案は当初考えられていました。

【再質問要旨 9】

どうして、奈良平城の統合案がなくなったのかわからないというのが一点ありますし、再編計画と耐震化がリンクしている動きが不自然と感じる。それぞれ別の話だと思うが、なぜ、どこでリンクしているのか説明してほしい。

【再答弁要旨 9】

再編計画と耐震化を別々に議論すると改築の6校を全て改築することになり、この場合は、生徒減少が起こっても、学校をそのまま維持するという考え方になります。

学級を減らして対応する案はありますが、生徒数が減っていったときに、一般的に大規模校を中規模校化することは、学校の活力が失われると思っています。学校運営上、大規模校は8クラス、中規模は5から6クラスにして運営することを念頭に置いています。

8クラスの学校が6クラスになり、校舎も2/3の利用になる。校舎は2階まで使い3階は立ち入らないようにすれば良いのではとの考え方もあるが、やはり、大規模校は大規模校として運営した方が良いとの考え方に至った結果になります。

【要望要旨】

6校を改築する案も言われました、確かに耐震化が遅れている高校を快適なものにするのも教育委員会の役目である、これをリンクさせてどちらかをやらなくて良いようにするのは間違っていると思う。

学校の規模が縮小されれば学校の活力が無くなるとのことでしたが、果たしてそうなのかとも思う。

なぜ、このなかで奈良高校を移転して改築する要望や、現地で建て替える案もあったが、移転統合をするということが、教育にける予算をけちるという考え方であると私は思います。

少子化のなかでも、良い学校をたくさん作っていくのが有効であると思います。生徒の命を大切にするという立場に立っていただいて、今回のような耐震化と統廃合計画をリンクさせるのはあり得ない選択だと思います。

そのため、教育や環境を良くする予算を十分に配分することを求めます。

9月20日代表質問

質問者：中川議員(日本維新の会)

答弁者：教育長

所管：文化財保存課

【質問要旨】

○文化財を災害や犯罪から守り継承する取組について

災害や犯罪から文化財を守るため、県教委ではどのような対策を講じているのか。指定文化財に限らず、広く県民への啓発を行っていくことも効果的と考えるがどうか。

【答弁要旨】

本県には歴史と風土の中で生まれた数多くの貴重な文化財が残され、それらを災害や犯罪から守り、継承することは我々の責務と考えています。

文化財を災害などから守るため、建造物の耐震対策や、美術工芸品の転倒・転

落防止、自動火災報知機や消火栓の設置等が必要となり、県では所有者がこれらの整備や保守点検を行う場合、国と連携し補助を行っております。また、普段から所有者との連携を密にし獣害等による文化財被害への対応についても速やかに行っております。

また県内美術工芸品の盗難被害については、確認できる範囲で重要文化財が4件あり、2件が所在不明でございます。県指定文化財については盗難被害はありませんが、1件が所在不明となっております。このような犯罪などから文化財を守る対策として、これまで防犯カメラ等の設置に対し県独自の補助を実施し、一定の効果を挙げてまいりました。

次に、県民への啓発については、文化財保護への理解と参加を促すため大変重要であると考えています。近年発生しました液体汚損事件をきっかけに所有者や警察、消防関係者、市町村などによる関係者連絡会議を設置し、毎年、防犯・防災などの情報交換をするとともに、ポスターの作成や文化財保護強調週間での地域の文化財の巡視活動などに対し表彰などを行っております。

今後未指定文化財を含め、文化財を地域の宝として守り活かしていくよう、これらの取組を進めるとともに、議員お述べの仏像等の文化財の複製やリーフレットなどによる啓発は、防犯・防災のみならず、普及啓発という文化財活用の観点からも効果的な手法であるため、地域振興部と連携し検討する必要があると考えております。

【再質問要旨】

現在、他に行っている事業はあるか。

【再答弁要旨】

国指定文化財では岡寺（明日香村）において、今年の台風により破損した放水銃の復旧を、また県指定文化財では辻家住宅（十津川村）と水分（みくまり）神社本殿（宇陀市）で自動火災報知器の設置を進めております。

【再々質問要旨】

盗難が4件、所在不明が1件ということだが、警察との情報共有の在り方、定期的に情報を提供してもらうことで考えていることはあるか。

【再々答弁要旨】

盗難については所有者とも相談・連携しつつ、警察とどのような連携が出来るか研究していきたい。

【要望】

奈良県警察でも「文化財保安官」を置くなど、文化財保護に力を入れていると思う。文化資源活用課とも協議し検討していただきたい。
この件については、文教くらし委員会や予算審査特別委員会でも質問をさせていただく。

9月21日代表質問

質問者：岡議員(公明党)	答弁者：教育長	所管：教育振興大綱推進課
--------------	---------	--------------

【質問要旨】

○高校再編について

- (1) 県立高等学校適正化実施計画について、今日に至った経緯を含めて、関係者にどのような説明を行ってきたのか。また、今後、どのような説明を行う予定なのか。教育長が平城高校に出向いて説明を行うのかどうかを含め、具体的に伺いたい。

【答弁要旨】

県教育委員会では前回の再編後約10年が経過し、今後も生徒数の減少が大きな課題となるため、平成26年度から高等学校の配置と規模の適正化についての検討に着手しました。当初は前回再編を踏襲し、奈良高校と平城高校の統合等により学校数を削減する方向で考えていました。しかし、単なる学校数の削減では、本県教育の質向上が図れないと考え、「実学教育の推進」や「新しい高校づくり」等教育内容の再編成を中心に議論を深めてまいりました。ただ、生徒減少に対応するため学校再編は避けられず、前回の再編の対象となっていない学校を原則対象とすることで検討してまいりました。

その結果、奈良市内の高校に関しては、生徒急増期に設置した西の京、平城、登美ヶ丘の3校を新しい高校2校に再編することなどを案とし、適正化と同時に課題となっていた耐震化の早期完了のため、奈良高校を平城高校の校地に移転することを含めて、計画案の中でお示しするに至っております。

この実施計画案については、検討プロセスを含めて十分にご理解いただくために、平成29年8月の文教くらし委員会でのご意見により、同年10月から臨時の教育委員会で議論をしてまいりましたが、特に学校再編や統合について、対象校などの情報を早期に発表できなかったことで、関係者をはじめ県民の皆様にご不安やご心配をかけてしまったことは、反省すべき点であると認識しております。

なお、実施計画については、これまで、中学校長や市町村の教育長に説明を行ったほか、要請をいただいた一部市町村のPTAにも関係課から説明を行っています。また、奈良市内の3校の在校生と保護者に対しては、7月10日に私から計画を説明する文書を送りました。現在、平城高校においては、保護者の意見の集約をいただいております。今後は育友会など関係者の意向を踏まえて対応してまいります。

さらに、平城高校を含む再編等の対象となる学校の生徒会の役員等代表生徒との懇談を私が直接学校に出向いて実施したいと考え、今月18日には、大淀・吉野高校の代表生徒に説明を行い、統合に対する思いや意見を交換いたしました。今後は10月中旬を目途に全10校を訪問し、生徒の思いや意見を参考にしながら必要な支援を行ってまいります。

【再質問要旨】

適正化実施計画の手続きについて不十分であったという意味の言葉があった

が、お詫びをされたということか。

【再答弁要旨】

教育委員会臨時会で、情報を公開し、県民の意見を聞くような進め方はできなかったことを大いに反省している。今後は、情報をしっかり公開しながら、意見を定期的に聞かせていただくような体制をつくる必要があると思っている。

【要望要旨】

今から間に合うことはしっかり取り組んでいただきたい。耐震の問題等も含め、奈良高校、平城高校の関係者に説明責任を果たしてもらいたい。

9月21日代表質問

質問者：岡議員(公明党)

答弁者：教育長

所管：教育振興大綱推進課

【質問要旨】

○高校再編について

(2) 国際高等学校はどのような魅力がある学校なのか。また、国際バカロレアプログラム認定に向けた見通しはどうか。

県民にわかりやすくPRすることが必要と考えるがどうか。

【答弁要旨】

これからの新たな時代に対応するために、新設する国際高等学校では、国際バカロレア（IB）プログラムの認定を目指すため、IBプログラムの学習者像として示された、探究する人、コミュニケーションができる人、挑戦する人、この3つを目指す生徒像とすることを現在、検討しています。こうした生徒像を目指すことは、議員お延べの超スマート社会において求められる生徒の資質・能力の育成にも必ずつながると思っております。

現在、県教育委員会では、魅力ある国際高等学校をつくるために、教育内容についても検討を進めています。具体的には、第二外国語の必修化、他教科の英語による授業の他、ICT等を効果的に活用した英語4技能（聞く、読む、話す、書く）の強化、グローバル社会を理解するための探究活動、諸外国の高校生や大学生との交流、そして生徒全員が参加する海外研修プログラムなどを検討しています。また、高校入試の弾力化や海外からの帰国生徒や留学生の受け入れ枠の設定なども具体化したいと思っております。

また、IBプログラムの円滑な導入に向けては、先進校への視察、外部有識者からのヒアリング等を行い、カリキュラムの具体的な編成方法や教員の確保、生徒募集の在り方等について検討するとともに、中高一貫教育を通してIB資格の取得に向けた学習をするために、2023年度の県立中学校設置を目指します。特に、教員の確保については、英語で他教科の授業ができる教員の採用を次年度から計画的に実施する予定です。

これからのグローバル社会での活躍を目指す本県の若者が、夢と希望をもって

国際高等学校への進路を選択することができるよう、今年中にリーフレットを作成し、その後、説明会を開催するなど、中学生やその保護者、県民の皆様に国際高等学校の魅力を発信してまいりたいと考えています。

【再質問要旨】

バカロレアプログラムの資格が発行される時期はいつ頃か。

【再答弁要旨】

バカロレアの認定については、2023年に中学校を設置して3年間、高校でその後3年間ということで、23年から6年かかる。

9月21日代表質問

質問者：岡議員(民進党)

答弁者：教育長

所管：学校支援課

【質問要旨】

○公立学校施設への空調設備設置について

公立学校施設への空調設備設置について、現在の県立高等学校の進捗状況と、小中学校を併せた公立学校全体の整備について、どのように取り組むのか、そしてそのような効果が期待されるのか、伺いたい。

【答弁要旨】

県立高等学校につきましては、全ての普通教室へ空調設備を設置することとし、今年度の当初に未設置校は13校でしたが、そのうち3校で設置工事を終え、今年度の2学期から使用開始されています。

残りの10校のうち、改築が必要なため改築の際に設置する学校2校を除く8校の設計を現在実施しており、今後、工事の詳細な工程を学校と調整したうえで、遅くとも来年の2学期の開始までに設置を行うことといたしております。

また、本年度は全国各地で記録的な猛暑となったうえ、県内の公立小中学校の普通教室の空調設備設置率が全国平均に比べ著しく低い状況であることから、これに対する緊急的な措置として、空調設備設置に取り組む市町村に対しまして、県として財政支援を行うことを考えています。

県教育委員会としていたしましては、これまでからも、市町村教育委員会に空調の設置を働きかけてまいりましたが、これからは、この財政支援の周知と併せて、更に働きかけをしてまいります。

これらにより来年の2学期の開始までには、奈良県の公立学校において、普通教室への空調設備の設置は、飛躍的に進むものと考えております。

空調設備につきましては、授業に対する児童・生徒の集中力の高まりが授業の進捗にも影響することから、学習面での効果が大きいと考えております。

そのため、奈良県全体の整備が進むことで、教育の質が上がり、子どもの学ぶ意欲の向上に結びつくことを期待をいたしております。

9月21日一般質問

質問者：西川議員(自民党奈良)

答弁者：教育長

所管：学校支援課

【質問要旨】

○県立高等学校の施設整備について

空調同様に重要なトイレの改修について、どのように取り組まれようとしているのか。

【答弁要旨】

県立高等学校のトイレにつきましては老朽化が進んでおり、苦情が学校に多く寄せられるとともに、便器の洋式化率は3割にとどまっている状況でございます。

このため、洋式化をはじめとした、トイレの老朽化対策は県立学校にとって重要な課題であると認識をいたしております。

特に、体育館につきましては、災害時に避難所となり、そのトイレは、学生だけではなく被災者も利用することから早急に対応が必要があると考え、今年度より洋式化やバリアフリー等の改修を行っております。

また、トイレの老朽化対策は、単に洋式化だけではなく、悪臭等の衛生上の問題を解消するため排水設備の更新など、根本的な対応が必要となっております。

政府の「インフラ長寿命化基本計画」では、平成32年度までに個別施設ごとの長寿命化計画の策定が求めてられております。県教育委員会におきましても、県立学校の長寿命化計画を策定し、その中でトイレの改修等も含めた学校施設・設備の整備について検討し、効果的な老朽化対策を行ってまいります。

【要望要旨】

学校問題というと、お金の要る話ばかりであるが、文化生活も変わり、公共施設というものは一般よりも劣っているという認識の中でご理解をいただいていたわけであるが、今日の社会生活、また環境からいうと、それは問題であると、やはり公共施設は模範になるような施設でなければいけないというような風潮もある。財政的にも非常に渋いことがあると思うが、県立高校の健全化をともに歩ませていただきたいと思うので、よろしく願いしたい。

9月25日一般質問

質問者：宮本議員(日本共産党)

答弁者：教育長

所管：教育振興大綱推進課

【質問要旨】

○高校削減・再編成について

(1) 知事は6月28日の定例記者会見で「校名を出すタイミングが遅かったのではないか。検証してみたいと思う」と話していたが、これは知事が教育委員会の説明不足を感じての発言と受け止めた。その後どのように検証されたのか。また、知事は9月12日の記者会見で「教育委員会が説明を尽くすべき」と話されたが、このことの真意について伺いたい。

【答弁要旨】

県立高等学校適正化実施計画は、教育委員会が策定し、県議会6月定例会で可決いただきましたが、パブリックコメントの実施方法など意見聴取の在り方について不十分だったのではないかと、意見が出ていることは承知しています。

このことについては教育長から、対象校などの情報を早期に発表できなかったことで、関係者をはじめ県民の皆様には不安や心配をかけたこと、策定プロセスについて反省の言葉がありました。この反省を、今後の教育行政に活かしてほしいと考えています。

また、この実施計画の実行にあたり、教育委員会は、関係者の理解を得るためできる限りの努力をする意向であると聞いています。今後、教育委員会が、その権限において、責任をもって計画を実行されることを期待しています。

9月25日一般質問

質問者：宮本議員(日本共産党)

答弁者：教育長

所管：教育振興大綱推進課

【質問要旨】

○高校削減・再編成について

(2) 学校で行った説明会は6月17日のわずか1回のみであり、6月議会で計画が議決された後は、関係校の生徒・保護者に1枚のプリントで済ませる。また、市町村教育長に対しては、8月末にようやく説明されたが「なぜもっと早く説明しないのか」との声があった。これで説明責任を果たしたといえるのか。

【答弁要旨】

私のアカウントビリティの考え方を申しあげますと、リーダーシップの役割の中における説明責任とは、自らが当事者意識をもって、求める成果を達成するために、責任ある行動をとることだと考えています。従って、説明責任の果たし方は、説明会の回数や時期、説明する方法だけで評価されるものではないと思っています。

しかし、適正化実施計画を確実に実行していくためには、県教育委員会が組織

として、関係者等への説明を尽くすことが重要であると強く認識しています。私から配布した生徒・保護者宛のプリントに対して、今後PTAが保護者からの意見集約をすることとなっており、それへの対応や、再編等の対象となる学校の生徒代表との懇談などを進めてまいります。

9月25日一般質問

質問者：宮本議員(日本共産党)	答弁者：教育長	所管：教育振興大綱推進課
-----------------	---------	--------------

【質問要旨】

○高校削減・再編成について

- (3) 議会請願の締め切りだった6月15日の朝、請願者である平城高校PTA会長宅に教育長が公用車で訪問する、また、平城高校内では、教師が生徒に対し反対運動に参加しないよう呼びかけるなど、請願権や意見表明権に対する侵害と考えるがどうか。

【答弁要旨】

平城高校PTA会長宅を訪問したことについては、先の文教くらし委員会初度委員会でも申しあげましたように、圧力をかけに行っただけではなく、育友会長の思いや願いを受け止めて今後の対応に活かすために行きました。また、平城高校内で教師が生徒に対して反対運動に参加しないよう呼びかけたという事実については、特定はできませんでしたが、意見表明権は子どもの権利条約に規定されている権利であり、尊重するべきものであると考えております。

9月25日一般質問

質問者：宮本議員(日本共産党)	答弁者：教育長	所管：教育振興大綱推進課
-----------------	---------	--------------

【質問要旨】

○高校削減・再編成について

- (4) 平城高校は、平成29年度学校評価総括で、学習指導、生徒指導など全部で10ある分野のうち、9つの分野でA判定、総合評価もA判定であり、総合でA判定は33校中5校しかないのに、なぜ閉校するのか。

【答弁要旨】

学校の自己評価である学校評価は、学校として組織的・継続的な改善を図ることや、保護者、地域住民の参画を得て学校・家庭・地域の連携協力によって学校づくりを進めることなどを目的に、学校改善のツールとして活用しています。このため、前回の再編計画においても、学校評価の考え方を統合の基準にはしていません。

今回の適正化実施計画は、再編後の約10年間を検証し、生徒数の減少への対

応、南部・東部地域の定員割れの現状、普通科高校の配置の在り方などの課題に対して、魅力と活力あるこれからの学校づくりによって、本県教育の質向上を図るものです。生徒急増期に設置し、前回再編の対象となっていない北部3校が、時代の変化に対応した県立国際高校や県立大学附属高校に変わること、これからの多様な生徒のニーズに応えられると考えています。

9月25日一般質問

質問者：宮本議員(日本共産党)	答弁者：教育長	所管：教育振興大綱推進課
-----------------	---------	--------------

【質問要旨】

○高校削減・再編成について

(5) 6月議会では、平城高校関係者の思いを受け止め、平城高校地にはメモリアルを残すとされたが、それならば条例化にあたり、平城高校関係者の心情に配慮して、平城高校地に移転する奈良高校の名称を一部変更することなどを検討するべきと考えるがどうか。

【答弁要旨】

西の京高校、平城高校、登美ヶ丘高校など、校名がなくなる関係者の心情を配慮し、学校の名称を一部残すことを検討すべきとお考えだと思いますが、心情は理解いたしますけれども、それぞれの校舎にメモリアルを残すとはそのような意味ではなく、卒業して校舎を訪れたときに思い出が語れるように、記念のものを残すことと考えています。

9月25日一般質問

質問者：宮本議員(日本共産党)	答弁者：教育長	所管：教育振興大綱推進課
-----------------	---------	--------------

【質問要旨】

○高校削減・再編成について

(6) 豊かな高校教育をどのように県立高校で保障していくのか、県民的議論と合意のもとで築き上げるための体制をつくるべきと考えるが、教育長の所見を伺いたい。

【答弁要旨】

県教育委員会では、学習指導要領の改訂にあわせて、今後概ね10年毎に県立高等学校の在り方について検討することとしています。今回の検討では、地域や社会につながる実学教育の推進、時代の変化に対応した新しい高校づくりなどについて、事務局における事前検討の後、教育委員会臨時会において議論を進め、実施計画案策定に至りました。

今回の実施計画については、教育委員会臨時会での議論ののち、案を総合教育会議で報告し有識者から意見を伺いましたが、情報を早期に公開し、幅広く意見を聞く体制を整える必要があったと考えています。今後10年毎に行われる検討においては、教育委員会会議を軸に議論し、案の作成過程で定期的に有識者や県民からの意見を聞くなど、より積極的な意見聴取を行うべきと考えております。

9月25日一般質問

質問者：国中議員(自由民主党)	答弁者：教育長	所管：教育振興大綱推進課
-----------------	---------	--------------

【質問要旨】

○大淀高校と吉野高校の再編成について

- (1) 平成二十九年度より吉野高校は一括募集、大淀高校はコミュニティスクール化と、それぞれの学校経営が出発した矢先に統合が決まり、両校が一年間育んできた教育・地域交流はなんだったのか、教育現場と県教委との思いが一致していないのでは、と危惧している。この際、今までの学校経営の方針と今後の方針を総括・検証すべきと思うがどうか。

【答弁要旨】

御指摘の吉野高校での一括募集や大淀高校におけるコミュニティ・スクールの取組は、両校の定員割れの課題を検証するとともに統合も視野に入れながら、県教育委員会と各学校とで協議し、平成29年度に導入いたしました。

現在、吉野高校では、一括募集を行い、2年次に学科を選択していますが、これは、設置予定の奈良南高校総合学科のカリキュラムを先取りしたものです。すでに、総合学科で履修が必要となる科目もいくつか開講しており、統合校へのスムーズな移行が可能となっています。

また、大淀高校のコミュニティ・スクールの取組として、小学生を対象とした陸上教室の開催や、看護・医療コースの生徒が大淀町と協働し、認知症に対する地域住民の理解を深める「やすらぎカフェ」等の企画・準備・運営等を実施しており、文部科学大臣表彰を昨年受賞するなど、一定の成果が上がっているものと考えています。

新しく設置される奈良南高校が目指すものは、地域と共にある学校づくりによる学校の活性化です。これは、これまでの大淀高校におけるコミュニティ・スクールの取組や、吉野高校における吉野町や小・中学校との連携・協力をさらに発展させるものです。なお、実施計画では、全ての県立高校で、コミュニティ・スクールの導入することとしています。大淀高校、そしてその流れを受け継ぐ奈良南高校の取組がリーディングケースとなると考えています。学校の自己評価である学校評価は、学校として組織的・継続的な改善を図ることや、保護者、地域住民の参画を得て学校・家庭・地域の連携協力によって学校づくりを進めることなどを目的に、学校改善のツールとして活用しています。このため、前回の再編計画においても、学校評価の考え方を統合の基準にはしていません。

今回の適正化実施計画は、再編後の約10年間を検証し、生徒数の減少への対

応、南部・東部地域の定員割れの現状、普通科高校の配置の在り方などの課題に対して、魅力と活力あるこれからの学校づくりによって、本県教育の質向上を図るものです。生徒急増期に設置し、前回再編の対象となっていない北部3校が、時代の変化に対応した県立国際高校や県立大学附属高校に変わること、これからの多様な生徒のニーズに応えられると考えています。

9月25日一般質問

質問者：国中議員(自由民主党)

答弁者：教育長

所管：教育振興大綱推進課

【質問要旨】

○大淀高校と吉野高校の再編成について

(2) 学校の評価は入口、即ち入学よりも出口、卒業して次の進路、大学進学、就職がスムーズに選択できるかどうかだと思っている。今回の看護・医療コースは将来的に卒業生に展望があるのか。

【答弁要旨】

大淀高校は、平成25年度より普通科に看護・医療コースを設置し、看護師・理学療法士・作業療法士等を目指す生徒の看護・医療系大学等への進学に対応できるカリキュラムを編成しています。また、実際に医療現場で活躍する方から直接お話を聞く機会をもつことにより、生徒の意欲向上にもつなげています。しかし、現状としては、今年度39名の卒業生のうち看護・医療系の大学等へ進学した者は約3割にとどまっているなど、課題も存在しています。

このため、奈良南高校では、進路希望に応じて2年次に看護・医療コースを選択した生徒に対しては、看護・医療系の大学等への進学に向けた少人数の学習指導を実施することや、近隣の南奈良総合医療センターと連携した看護体験等の充実を図ることなど、生徒の進路保障につながる取組の充実強化について現在検討しています。

9月25日一般質問

質問者：国中議員(自由民主党)

答弁者：教育長

所管：教育振興大綱推進課

【質問要旨】

○大淀高校と吉野高校の再編成について

(3) 適正化実施計画では、総合学科(建築・森林管理等)とあるが、入学から卒業まで大淀校舎で学ぶのか、それとも、二年生時に吉野校舎に移行するのか、また、その場合は卒業証書の校名はどうか。

【答弁要旨】

奈良南高校総合学科の生徒は、1年生は大淀校舎で、2年生・3年生は吉野校舎で学ぶ予定ですが、奈良南高校に入学して卒業することから、卒業証書に記す校名は奈良南高校となります。

今月18日、大淀高校、吉野高校の生徒と懇談し、両校が誇れる学校行事等を継承して欲しいとの意見を聞かせていただきました。学年によって異なる校舎で学ぶ総合学科の生徒が、他の学科の生徒とともに、両校の伝統を引き継ぎ、奈良南高校の新たな伝統・文化を築いていくことができるよう、学校行事のあり方等についても検討してまいります。

9月25日一般質問

質問者：国中議員(自由民主党)

答弁者：教育長

所管：教育振興大綱推進課

【質問要旨】

○大淀高校と吉野高校の再編成について

(4) (仮称)奈良フォレストアカデミーとの連携接続とあるが、総合学科(建築・森林管理等)の教育内容について、特に職との連携はどのようにしていくのか。

【答弁要旨】

今回の適正化では、推進方針において「社会とつながる実学教育の推進」を掲げています。高等学校で社会を実感しながら学習し、社会で役立つ知識・技能や勤労観・職業観を育成することは、生徒にとって将来の自立と社会参加につながることを考えています。

奈良南高校総合学科では、森林・土木・建築についての横断的な学びを取り入れるとともに、(仮称)奈良県フォレスト・アカデミーや専攻科へと学びを高度化する仕組みを検討しています。また、地元産業界との連携を強化し、インターンシップなど実践的に学ぶ機会を充実させることで、職と連携した実学教育の充実を図ってまいります。

9月25日一般質問

質問者：国中議員(自由民主党)

答弁者：教育長

所管：教育振興大綱推進課

【質問要旨】

○大淀高校と吉野高校の再編成について

(5) 情報科(小・中・高を通じた情報教育)とあるが、具体的な教育内容はどのようなものか、また、小・中・高を通じた情報教育における小・中学

生との関係、小・中学校との関係はどのような形になるのか。
更に情報教育を教える専門知識を持っている教員を確保できているのか。

【答弁要旨】

奈良南高校の情報科においては、地元教育委員会と県教育委員会、高等学校の三者で協定を結び、小・中・高と系統立てたプログラミング教育等を実施する予定です。児童・生徒の論理的思考力や創造性、問題解決能力等を高める取組を推進してまいります。

具体的に申し上げますと、奈良南高校の生徒が小学校や中学校に出向き、プログラミングやコンピュータについての学習支援を行うことも考えています。高校生とともに学んだ小学生や中学生が、奈良南高校に進学し、情報系の大学進学を志すことで、小・中・高を通じた情報教育を推進したいと考えています。

9月25日一般質問

質問者：国中議員(自由民主党)

答弁者：教育長

所管：教育振興大綱推進課

【質問要旨】

○大淀高校と吉野高校の再編成について

(6) 吉野校舎に伝統建築専攻科を設置するとあるが、何年制なのか、また入学する対象者はどのようなになるのか。

【答弁要旨】

新しく設置する伝統建築に関する専攻科については、奈良南高校の卒業生を含めた高等学校を卒業した者を入学対象者とし、2年間の課程を考えています。

具体的には、二級建築士受験資格を取得できるとともに伝統建築を専門的に学ぶことができる教育課程を編成したいと考えています。また、(仮称)奈良県国際芸術家村と連携を図り、文化財建造物の修復に必要な技能を身に付けた人材も育成したいと考えています。

9月25日一般質問

質問者：国中議員(自由民主党)

答弁者：教育長

所管：教育振興大綱推進課

【質問要旨】

○大淀高校と吉野高校の再編成について

(7) 県はじめ県下自治体では建築土木技術職員が不足しており、教育行政も

この現状を把握すべきと思うがどうか。

特に、自然災害が多発している現在、県及び教育行政が建築、土木技術職員を養成するのが責務と思う。この現状を考慮して、教育行政がしなければならないのは、吉野校舎に土木科を存続させる事と思うがどうか。

加えて、二級土木施工管理技士を養成するために建築専攻科と同時に土木専攻科を設置すべきと思うがどうか。

(8) 吉野校舎に、土木科を存続させると同時にドローン操作技術修得科目を導入し、土木技術者養成をすべきと思うがどうか。

【答弁要旨】

本県をはじめ全国的に様々な自然災害が発生するなかで、災害の復旧等に対応する県や市町村の土木技術職員となる人材を育成することが重要であると認識しています。

県立高等学校においては、現在、御所実業高校に都市工学科を、吉野高校に土木工学科を置き、土木に関する専門的な教育を行っています。吉野高校では、人々の暮らしを支える構造物や、環境問題について学習するとともに、土木施工技術者等の資格取得に向けた指導にも重点を置き、社会で即戦力となる人材育成に努めています。

奈良南高校では新たに総合学科を設置し、森林・土木・建築についての横断的な学びを取り入れます。現在、吉野高校の教育内容を受け継ぐことができるよう検討を進めており、その中で御指摘の土木に関する人材育成についても考えてまいります。なお、専攻科の2年次に建築コースと土木コースを設置することも検討してまいります。

なお、議員お述べのドローンの操作については、災害現場だけでなく、実社会や産業界の現場で生きる知識や技術でもあり、ドローン操作にも関連する「第三級陸上特殊無線技士」の資格取得などについて、カリキュラムに位置づけられるかどうか具体的に研究してまいります。

9月25日一般質問

質問者：国中議員(自由民主党)

答弁者：教育長

所管：教育振興大綱推進課

【質問要旨】

○大淀高校と吉野高校の再編成について

(9) 県教委並びに教育長が目標としている特色ある高等学校のあり方と現代社会が求めている人材育成について、教育長の思いを伺いたい。

【答弁要旨】

本県の高次教育が時代の進展や社会の変化に対応し、期待される様々なニーズに応えるためにも、学校の特色化や、教育内容の多様化、高度化等を推進する必

要があると考え、今回の適正化実施計画を策定いたしました。

実施計画では、自らの興味・関心に応じて主体的に系列を選択できる総合学科や専門的な資格取得をめざす専攻科の設置、また、国際科によるグローバル教育の推進、専門学科におけるインターンシップの推進、県内大学との連携強化などにより、それぞれの学校の特色化や社会が求める人材育成に結び付けたいと考えております。これらの取組により、高大職の連携・接続を強化したいと考えています。

「魅力と活力あるこれからの高校づくり」をコンセプトとした実施計画を着実に実行することで、生徒に知識や技術を身に付けさせるだけでなく、教育振興大綱が示す目指す人間像の一つでもある「自立し、主体性をもって行動し、協働して地域・社会に参画する人」の育成に努めてまいります。

【要望要旨】

児童・生徒があこがれる奈良南高校をめざして、努力をしていただきたい。

(平成30年9月27日(木)第2委員会室・10月23日(火)第1委員会室)

平成30年9月

文教くらし委員会の概要

(期中委員会)

教育委員会

9月27日

項目	奈良県立奈良高等学校の使用建物について、地震による影響から生徒や教職員等の関係者の生命及び身体を守るために万全を期すことを求める請願について
質問者	粒谷委員：自民党奈良

請願の中に関係法令に定める技術指針に適合とあるが、これは耐震改修をさしているのか

【回答】

技術指針は国土交通省が平成26年に公明党の太田大臣から指針が示されている。それが現在の一般的な指針となっており、細かい細部のことに関しては、日本防災協会などの定めている指針に従って実施するという事となっている。

(川田議員)

耐震事業をするということなのか。どう受け止めたらいいか。

【回答】

耐震事業は、耐震改修促進法が制定され、平成20年あたりで決まっていることある。いわゆる耐震診断というのはあくまで大地震を前提として、基準を定め、その診断をやりなさいよということが、法の規定で定められた。

皆その基準に基づいており、奈良県教育委員会においても、これにより耐震診断を行っているという事実があるので、それを継続させる上で、義務を果たすべきという意味である。

(川田議員)

項目	奈良県立奈良高等学校の使用建物について、地震による影響から生徒や教職員等の関係者の生命及び身体を守るために万全を期すことを求める請願について
質問者	宮本委員：日本共産党

請願にある、関係法令に定める技術指針に適合した内容で、生徒職員等関係者の生命及び身体を守るためにただちに安全を期すとありことにつき、一番安全な方法は耐震化された建物に速やかに移動するという事になるので、現地建替えがされていけば一番良かったわけだが、それが放置されてきたことは非常に大きな責任がある。ただし、そうはいつでも、新しい建物を直ちに建てるというふうにはいかないことは、本会議での教育長とのやりとりでも明らかであり、この安全対策というのは、今既に安全が確認されている既存の地域の学校の空き教室、あるいは公共の施設、県有施設に安全避難するという対応も念頭においての請願ということである。

【回答】

技術指針につき文科省が求めているのは1s値0.7以上。その中で非常に悪く出ているのがコンクリート強度。奈良高校の場合平成20年にその内容が判明しているが、そのあとから10年間放置されている。コンクリート強度が13.5N/mm以下になれば、コンクリート強度が持たず、間使っていい期がそこでゼロだという意味。ところが逆算すると、北側校舎で9.4のコンクリート強度であり、最低基準より更に低下している。これは年数で例えると約20年くらい期間が超過している状況。平成20年でその数字であり、そこからまだ10年経っているのだから、約30年くらいは超過の状況にある。

この中でコンクリートコア検査にあたり、壁を丸く棒状に抜いて、3本くらい抜いてその標準偏差、平均値からのその離れ具合を計算して、参考調査ということで、基準が決められている。この基準によって平均値等をもっていいか悪いか判断するが、今現在、公的な基準からいけば奈良高校は耐震補強すら出来ない水準であり、そこから10年間、補強もせずにいる。国の基準評価をしていく上で、解体及び撤去しなければならない建物に入っている状態。

縁起の悪い話はしたくないが、即刻使用停止しなければならないような状態にあるということが最近の調査でも発覚している。問題点は、どうしたらよいか、どのような請願なのか、ということであるが、まず安全性を確認するとなれば、現地だけで対応していこうと思えば一番手取り早いのはプレハブの仮校舎を建てて、そこに移動すること。移動したあとはそこを工事すればいいだけの話であって、それ以外に、その間も許容範囲を超えているのであれば、ご指摘のとおり、別の安全な施設によって学業の環境を保障させていただく方法しかない。

どちらにせよ、部分的に悪いところだけ補強していくというのは完全に違法。間違っ

いけないのはサンプル調査ということは、見つかった悪いところだけ対応するというのはサンプル調査の主旨ではない。

例えば食品衛生基準法における基準検査でも同じで、1万個の餃子があったとして、サンプルとして統計学上良しとされる中で、悪いものが仮に10個出てくれば、この10個だけ取り替えたなら良しとすることにはならない。

それと同じ意味で、指標的に、標準偏差・平均値からの離れ具合が、サンプル数字が駄目だという形で出ているので、部分的に直したからと言って、耐震性が国が満たす公的基準に達するという事はない。文科省の書面等の中に一時期いたしかたない時期はいいと読めるところはあるが、国にも確認したが、平成20年度に検査結果が分かっており、ここまで10年近く開いているものに対して、いたしかたないという期間に含まれるかどうかということは絶対に有り得ないという回答も得ている。速やかに安全な場所に子どもたちを移さなくてはならないという意味である。

(川田議員)

そうすると県議会の一般質問での答弁と随分と矛盾点が出てくる。現在の奈良高校の校舎がそもそもコンクリート強度が足りていないということで、色々手を入れるということは出来ないという認識だと思う。ただちに安全なところに避難するというのが当然の結論になってくると思うし、そのことを含む内容だということが確認できたので質問は以上とする。

項目	奈良県立奈良高等学校の使用建物について、地震による影響から生徒や教職員等の関係者の生命及び身体を守るために万全を期すことを求める請願について
質問者	岡委員：公明党

今日の新聞で、昨日知事が定例記者会見でこのことについて発言されたようである。新聞記事以外の情報がないが、報道のとおりなら、かなり踏み込んだ発言と思う。それと今の提案者の意図と、どのような違いがあるのか。

【回答】

知事が安全確保の要請を、検査、調査、移動等も含めて実施するようにと教育委員会に指示し、法務文書課が新しく担当に設定された。

ちょうど防災県土強靱化特別委員会があり、そこでコンクリート強度の審議もしたが、教育委員会としてはコンクリート強度の概念がなかったということが発覚したので、地方自治法上の知事における公有財産の総合調査権に基づき、このような指導を行ったと聞いている。

この後何をなされるかということだが、知事は学校の設置者であり、設置者責任として総合的に管理する責務が規定されている。

それによって知事は子どもの安全を放置できるわけないので、先日申し上げてから速やかに対応に取り組んで、一步踏み出していただいたというような印象を受けている。

(川田議員)

そうであるならば、提案者にお尋ねしたい。我々が請願を出す目的は、行政執行者に対して、早く対応せよとの議会の意思を届けるということであり、それを受け、それに沿った行政を実施するのが本来のあり方。

今回は、避難場所を早急にとという話があり、それらは具体的に出てきてはいないが、方向性としてはかなり突っ込んだ、しかも寄り添う形で知事の話が出ていると思う。

そこでこの請願を敢えて行うことが屋上屋を重ねるようなイメージに思うが、その点についての印象はどうか。

【回答】

そういうご指摘にあたる部分はあると思うが、先日から教育委員会の答弁では、悪い部分だけを補修する等、技術指針的とは異なることも平気で答弁しており、未だに補強で対応しようとしてる気配が窺える。

昨日も定例教育委員会があり、そこに今回の奈良高校と同じような請願をあげていたが、委員の審議を聞くと、全く概念が違った水準の審議であった。

国土交通省から出されている基準の指針・方針も分かっていない、コンクリート強度の意味も分かっていない、耐震診断には公費が入っているが、これを行った意味すら分かっていない中で審議されていた。

縁起悪い話はしたくないが、地震がきたら、専門家の意見では、非常に大きな、中破から以上の被害が絶対出るだろうと指摘がある。子ども達が、もしそこで生活しているときに、そのような感覚で工事をした後であって、そのとき血みどろになって挟まれているとかイメージしてくださいと申しあげた。

教育法規の中に、教育をする環境の中において、安全かつ安心して学業に取り組める環境を保証するというものがあり、これは地方自治法第21条の教育委員会事務が担う事務であるので、知事はそこまで口を挟むことは出来ない。

裁量の範囲内も当然あるので、細かいところまでは我々も指定はしていないが、こういう請願により、子どもたちがこういった状況の中で生活を余儀なくされていることにつき、是非とも万全の体制を持って取り組むべきだということを議会の意思として表明いただきたい。

知事は知事として責任感を持って取り組んでいると信じているが、これは議会の意思として、是非ともお願いしたいということである。

(川田議員)

6月議会でこのことについて、今現在の生徒たちの安全を守るため、できる限りの対策は考えられないのかということで質問をした。

このことは課題としてずっと今まで我々は来た。

提案者の動きや、皆さんの努力もあり、知事もおそらくここまで発言する段階にきたことは事実だと思う。

この時点で誓願を採択し議会としての意思を表してほしいということについて、分らないが、既にある意味知事は指示を出していると思う。教育長もおそらく同じような思いであると私は直近で間接的に伺っている。

川田議員の気持ちは分かる。昨日の知事の定例記者会見の発言が無く、何をするのが分からなければ我々も言わざるをえないが、手法として今の時点で誓願を採択する意味は、当初よりかなり薄れたかと思う。

100%安全は理想だが、他にも9校耐震ができていない高校があり、それらを含めると奈高だけが突出しており、奈高だけの問題ではないとの印象を持っている。そのあたり紹介者の意見は。

【回答】

請願者の誓願が奈良の高校を早く万全をやっていただきたいという誓願である。他の9校、というか耐震が危ないのが改築の予定も本年度の予算で基礎設計をやっている他の5校もあるが、これについては教育委員会に別の請願書を昨日提案させていただいている。今回の誓願はあくまで請願者の意思である。一番強調したいのが、技術指針に適合したかどうか、公的に認定を受けられる水準であるかどうかということ。それ以上のものをやっていただくのは問題無いが、そこまで昨日の知事の発言から読み取ることはできない。一番我々が危惧しているのが、使用差し止めなどの住民訴訟が起こるかどうかということもある、こういったものになれば子どもたちの学習する場が無くなり、路頭に迷うという大変な事態になる。そういった点も踏まえ、子どもを思う気持ちで、是非とも子どもの安全を、意思を表明いただけないか。

(川田議員)

趣旨は反対するものでなく、むしろもっと早く取り組むべきであったという印象を持っている。

国の流れから言えば、本当は29年度で耐震工事が終わっておかなければならなかったことかもしれない。

これができていなかったというのは大いに教育委員会は反省すべき問題という認識は持っている。

ただしそのことと、今回の採択については、政治家の端くれとして判断すると、物事には段階手順、それから今の流れ等から考えると、ここで採択することについては正直言って屋上屋を重ねるようなイメージがあり、躊躇しているということもご理解いただきたい。

項目	奈良県立奈良高等学校の使用建物について、地震による影響から生徒や教職員等の関係者の生命及び身体を守る貯めに万全を期すことを求める請願について
質問者	藤野委員：国民民主党

県内の耐震化に向けて、今後取り組む必要があるのは9校と聞いている。それぞれの学校で、いわゆる工期は4年ないし5年近くかかり、奈良高校もその位の期間を要するとも聞いている。耐震化を万全に期すということを奈良高校に行うとして、工期的にはどれくらいかかると考えておられるのか。

【回答】

教育委員会の「40ヶ月を要する」との説明は妥当ではない。体育館は補強可能なので補強

すれば良く、校舎は北側と南側にあり、この校舎はコンクリート強度が駄目で補強できない。1回で全部実施できないので、西側の運動場にプレハブを建てて24クラス分を確保し、体育館の南側の新しい校舎にある8か6クラス分、それと南側校舎、これも普通教室や特別教室で使用できるとのことなので、これらを使用すると、生徒を先のプレハブに移して、北側の校舎を先に建て替えれば、設計も入れて3年弱で可能ということを知っている。

40ヶ月というのは、その後に南側の校舎も建て替えるという2段階方式になっている。それも全部含めての期間である。そこだけを答えているので、適正な説明ではない。

一番大切なのは子どもの安全。現地で建て替えるのが40ヶ月かかるから、今の再編計画で3年ちょっとであるということの比較をやる思想自体がおかしい。

3年半も子どもたちは大地震に向き合い、危険の中で生活しなければならないという視点が全くない。

それから考えたら、北側の校舎だけ対応とすると、プレハブは1年くらいでできるので、プレハブに移転可能になった時点で子どもたちの安全は確保できる。

説明の中で、そのような視点が無い。言いだせばきりが無いが、この特別教室も要る、あの特別教室も要ると言っていたら100年、200年経ってもできない。

(川田議員)

少なくとも紹介議員が考えている工事期間は、プレハブ1年を含め、3年かかるということで、教育委員会の40ヶ月との違いは若干見えてきた。

県内には9校対応していく必要があるということで、それらも含めて全体的に捉えて行かなければならないとも考えているので、採決の参考にしたい。

項目	奈良県立奈良高等学校の使用建物について、地震による影響から生徒や教職員等の関係者の生命及び身体を守るために万全を期すことを求める請願について
質問者	阪口委員長：創生奈良

次に請願に記載されている奈良県立奈良高等学校の耐震化問題につき、事前に文教くらし委員長として教育長に説明を求めているので、教育長説明をお願いします。

(阪口委員長)

【回答】

県立高等学校全体の耐震化について説明させていただき、その中で奈良高校についても説明させていただきます。

県立高校の耐震化については平成25年度から平成29年度までを耐震整備集中期間として予算人員を集中し、県立学校施設の補強を中心に耐震化に取り組んできた。

そこまでの間に100%にすべきであったということは当然あると思うが、それが出来なかった教育委員会として反省している。

しかし、平成30年4月1日時点では、耐震化が必要な高校の建物は33校中11校、29棟ある。11校中磯城野高校、榛生昇陽高校、高田高校の各1棟、吉野高校の2棟のあわせて4校5棟については今年度耐震補強工事を実施している。

この工事が終わると、耐震化が完了していない建物は、奈良朱雀高校で2棟、奈良高校で5棟、生駒高校で1棟、郡山高校で2棟、山辺高校で3棟、磯城野高校で1棟、大宇陀高校で3棟、王寺工業高校で2棟、高田高校の2棟、合計9校21棟となる。

このうち奈良朱雀高校の2棟、生駒高校の1棟、高田高校の2棟の3校5棟については耐震補強を行い、2021年度までに完了予定で進めている。

一方奈良高校の5棟、郡山高校の2棟、山辺高校の3棟、磯城野高校の1棟、大宇陀高校の3棟、王寺工業高校の2棟の6校16棟については2020年度までに改築等により耐震化を完成させる予定で進めている。

奈良高校については県立高等学校適正化実施計画に掲げているとおり、2021年度末をもって平城高校跡地に移転する。特に奈良高校においては、校舎等3棟及び渡り廊下、屋内運動場の合計5棟につき耐震化が完了していない。校舎の耐震診断においては校舎の2棟及び渡り廊下においてはコンクリート圧縮強度が基準値に満たないため、通常耐震補強を実施して求める耐震性能を確保できないので、全体的に改築ということで検討が必要となった。

こうしたことを踏まえ、奈良高校の改築には設計に要する期間以外に4年以上の長期間の工期と大きな予算を要することから、耐震化への対応を早期に完了させるために、今後生じる生徒数が1000人、25クラスが減ることの対応するための県立高等学校適正化実施計画で生じる空き校舎平城高校跡地に移転することとした。

耐震化が終了するまでの間は、知事の要請もあり、安全確保のため代替施設の利用、施設利用の見直し、管理運営面の工夫、さらに補強補修工事などでできるだけ対応を行ってまいりたい。

(吉田教育長)

項目	奈良県立奈良高等学校の使用建物について、地震による影響から生徒や教職員等の関係者の生命及び身体を守るために万全を期すことを求める請願について
質問者	中川委員：日本維新の会

昨日の記者会見で、知事より奈良高校も含めて耐震化工事が完了していない10校について安全性を再確認した上で危険があれば暫定的な措置をするよう県教委に要請があったと聞いた。
 予算措置は知事の仕事であるが、必要なものは対応するというのと教育委員会は捉えているのか。

【回答】

9月25日に知事の方から教育長に対して要請があった。内容は2点あり、1点目は耐震化未完了の建築物について安全性を再確認するという要請である。もう一点は安全確保のためのさらなる措置の検討である。その中で、代替施設の利用、管理運用面の工夫、そして補修、補強工事などについて要請があったので、委員お述べのとおりと理解している。
 (塩見教育次長)

奈良高校の耐震化について、平成28年3月にコンサルティング業者から県立高等学校耐震化事業関連調査業務報告書という文書が提出されている。その中で現地建て替えの工法検討という項目があり、2階建てのA案、2階建てと3階建てB案、4階建てと3階建てのC案の3パターンについて詳細に工期を検討されている。

また、仮設校舎を作るのは3案ともに9ヶ月かかり、その後の引越に1ヶ月かかるとなっており、仮設校舎の建築には約3億円かかるなど、詳細なことが記載されている。

今後奈良高校の耐震化について議論する際には、この報告書がベースになるのか確認したい。当然工期、費用等については一定の変動もありえるとは認識している。

【回答】

報告書の中で奈良高校の耐震化についての工費、工期なども検討している。建設費、仮設校舎の相場は当時のものなので、若干の単価の変動などがあると思うが、基本的な考え方としてはこれが議論のベースになると考えている。

(中西学校支援課長)

仮設校舎を建てた場合は9ヶ月かかり、費用はおおよそ3億円かかるという認識で今後議論していくという理解でよいか。

【回答】

報告書の中では、西側のグラウンドに仮設校舎を建て、そこに改築すべき教室を確保し、40ヶ月かかる工期の中で半分ずつ2期にわたって工事をしていくということである。仮設校舎は西側の駐車場に設置することとし、3億円の費用を見積もっている。諸経費や税が含まれていないため、もう少し費用がかかるかと考えている。仮設校舎の建設工期については、9ヶ月程度とされている。

(中西学校支援課長)

項目	奈良県立奈良高等学校の使用建物について、地震による影響から生徒や教職員等の関係者の生命及び身体を守るために万全を期すことを求める請願について
質問者	宮本委員：日本共産党

応急的な対応も含めて今後検討されるということだが、本会議の答弁で1s値が0.7までは届かないが、一定の補強をするということだった。

実際奈良高校に行き、最小の1sの部分で、大きい地震が来ると斜めに崩れて弓道場側に倒れる恐れがあると具体的に説明を受けた。

また、弓道場側の柱の補強をすると比較的安全度が上がるという説明だったが、泉大津市の小学校でコンクリート強度が足りない状況で補強工事をした後に、市教委が大阪府から指導を受け、校舎は使えないこととなって閉鎖になった事例がある。

市の投じた補強予算は、無駄になってしまい、改めて6600万円をかけてプレハブ校舎を建てることになったことが2015年に報告されている。

こういうことも念頭に置いて対策を検討されるべきと思うがどうか。

【回答】

費用対効果の検討は必要だが、補強といったのは、応急的な補強とのことであり、移転までの間に生徒の安全を確保していくための一つ的手段として可能か否かを考えていきたいということである。

(中西学校支援課長)

移転までまだ3年半ある。応急的な補強は安全性を多少高めることにはなるだろうが、結局IS値0.7には届かないということであるから、その対応には納得できない。他の方法は検討されないのか。

【回答】

耐震改修という観点からは、IS値0.7を確保できなければ達成したとはいえない。奈良高校は改築の必要があり、それも検討したが、県立高等学校適正化計画の中でもあるように移転の方法を選択したということである。

(中西学校支援課長)

少しばかりの補強をしてあとは移転待ちということか。移転までの3年半の間に巨大な地震が来ないとは限らない。地震が来ないことを願うだけということにならないか。

【回答】

ハード面の対応も行っており、知事から要請もあった。ソフト面での対応、管理運用面での工夫、代替施設の利用、危険なところを活用しないなどの検討をしている。現在は、ハード面での検討とソフト面での検討を進めているところである。

(塩見教育次長)

ソフト面での検討や代替施設の検討をされてるということが確認できた。山村議員の代表質問の中で、緊急地震速報と連動した避難訓練の実施をされると答弁をされたが、これまで実施していなかったことをこれから実施するとのことか。

【回答】

緊急地震速報設備は奈良高校に従前より設置している。そのシステムを使い、今後も訓練を実施していきたい。

(中西学校支援課長)

校舎ごとの最小IS値や部分的な数値をインターネットで公表して共有してるということだが、代替施設に移動することや避難訓練があったとしても、それまでの間、今でも危険があることには変わらない。

生徒自身にも具体的な情報を伝える必要があると思う。

例えば体育館でいえば教官室の方は頑丈だけれどもこっちは壁は危険だとか、渡り廊下はなるべく上のフロアを通りなさいなどの身を守るための情報をきちんと生徒に伝えるべきではないか。

【回答】

万が一地震が起きた場合の対応については、学校とも相談しながら教員から生徒へしっかり指導していくよう取り組んでいきたい。

(中西学校支援課長)

山村議員と一緒に奈良高校の校舎を全部案内して頂いたが、ここはまだ安全な場所ですよと聞かされたら安心する。万が一地震が起きた時に備えて、危険な場所であるんだということの認識はさせるべきだと思う。

【要望】

項目	奈良県立奈良高等学校の使用建物について、地震による影響から生徒や教職員等の関係者の生命及び身体を守るために万全を期すことを求める請願について
質問者	岡委員：公明党

教育長の答弁について、補強工事に関してはこれから調査をして具体的な方法を検討していくと受け取った。

Is値0.7をクリアすることをやれるなら一番良いが、それは現実的に不可能ということも聞いている。

仮に補強工事をする場合にクリアする目標を持っておられるのか。

それから、代替施設についてだが、プレハブ3億円ということもあるが、これも充分視野に入れて検討していくということなのか。また、運用面の工夫という話もあったが、具体的にはどうしているのか。

【回答】

まずIs値0.7にするということは必ずしなければならないと認識しており、その上げる過程をどのようにするのかという観点から、奈良高校についてはIs値0.7を即達成することはできないため、仮設についても検討する必要があると考えている。その中で、特別教室の使用頻度などの検討が必要だと考えている。

また、コンクリート強度が低いということで完全な補強ができないと認識しているため、奈良高校は平城高校へ移転する方針を決定した。

それまでの補強対策について、Is値0.7を満たさなければならないという話が出たが、例えば奈良高校の北館の西側1階のIs値がX方向0.28、Y方向は0.69であり、二階は0.30と0.64である。3階になると0.53と0.70、4階になると0.4と0.94である。

X方向が若干弱いという結果が出ているが、部分的に補強できるのか、全体的に安全性は高まるのかということも踏まえ、移転までの期間は必ず安全性を高めることを考えていかなければならない。

補強をもって0.7以上にするというわけではなく、一部補強について専門家も交えて検討している。

代替については、これは大地震が実際に起こったときに校舎が、奈良高校以外の校舎であっても使用できない状態になる可能性がある。BCPという考え方で大災害の中でどのように教育活動を復旧するのか、迅速復旧するのかということは常々考えていかなければならないことである。そうした観点からも代替施設の検討をしなければならないと考えている。

管理運用面の工夫は、例えば昇降口など安全性が低いという判断ができるところは使用しないということなどについて、学校と検討していきたい。

(吉田教育長)

もし万が一大地震が起こり、被害が出た際に、このように議論されたように予想どおり被害が出れば、法的に心配するところがある。万が一が起こった時に法的な責任をどこまで問われるかについても研究していただき、行政として適切な対応をお願いする。

【要望】

※各会派からの意見陳述後採決

採決結果

反対6名：田中副委員長、藤野委員、岡委員、
米田委員、出口委員、粒谷委員

賛成2名：宮本委員、中川委員

項目	県立高等学校適正化実施計画（案）の議決の延期と説明を求める請願について
質問者	宮本委員：日本共産党

内部のプロジェクト委員会での検討を開始したのはいつか。

【回答】

平成26年からスタートした。

(吉田教育長)

最初に知事レクを行ったのはいつか。

【回答】

ある程度まとまった形での報告は平成27年度と記憶している。

(吉田教育長)

この時点で今の案に近い形だったという認識でよいか。

【回答】

前回の再編を踏襲し、学校統合により3校を減らす案として知事に報告している。
(吉田教育長)

県民に早い段階で情報提供をして、様々な意見を聞きながら計画を修正していく手法をとらなかったのはなぜか。

【回答】

教育の質向上を中心に検討していく中で、平成29年の文教くらし委員会で、公平公正な議論をという意見が出たため、臨時会でのある程度オープンな議論を開始した。具体的な対象校も出してスタートする手法もあったが、まずは、適正化の推進方針を固め、2月議会に報告した。

(吉田教育長)

適正化の方向性も県民や議員には情報が入ってこなかったことが丁寧さを欠いている要素であると思うがどうか。

【回答】

五條高校の定時制の現状は、全学年で12名が在籍している。そのうち、五條市から8名、教育委員会での議論がなされていない段階で表にだすことはできない。臨時会での議論は平成29年度から行った。

(吉田教育長)

平成29年10月からの検討なら、その後、最低でも3年の時間をかける必要があったのではないか。

【回答】

前回の再編では条例改正案を議会に上程しただけだったが、様々な課題があった。大がかりな第2次再編計画ではなく、南部や東部の定員割れなど様々な課題を解消するための適正化計画とした。

(吉田教育長)

校名を伏せたパブコメから公表まで急ぐ必要があったのは、奈良高校の耐震問題があったからではないのか。

【回答】

生徒減少が目前に迫る中、耐震化と再編計画を別にする、場合によっては無駄が生じて空き校舎が残る可能性がある。耐震集中期間では補強を中心に行ってきた中で、あと6校の耐震化をしなければならない。それを焦っていると考えるならそう思えるかもしれない。

(吉田教育長)

再編と適正化を一緒に考えるとしても、丁寧に説明し、議会や関係者にも意見を問うて部分修正を重ねていくためには、あと半年は必要だったと考えるがどうか。

【回答】

私は教育行政のトップとしてこの時期に出すべきだという判断をした。

(吉田教育長)

生徒と教育長の懇談は今後どう活かされるのか。教育長は開かれた場で説明をしないのか。

【回答】

意見を新しい学校に活かすだけでなく、今いる子どもたちへの支援を行うためにも、思いを受け止めていきたい。

平城高校のPTAからの意見集約に対応するだけでなく、高等学校のPTA協議会や県のPTA協議会にも説明をしていきたい。

(吉田教育長)

来年の入試で平城に入学する生徒のケアも必要である。

項目	県立高等学校適正化実施計画（案）の議決の延期と説明を求める請願について
質問者	粒谷委員：自民党奈良

適正化実施計画案について教育長の思いを確認したい。

【回答】

今回の適正化実施計画案は、あえて前例に縛られずに策定した。
 今後10年間で1000人の生徒が減少し、少子高齢化やAI、IoT、グローバル社会の中で子どもたちが生きていくためには、社会の変化に対応できるように、自ら主体的に学んで、主体的に行動する生徒を育てる必要がある。そのためには、学校の教育内容を再編成し、新しい学校づくりによって県の教育の質を全体的に向上させるということがベストである。再考しても同じ計画案を策定する。
 この計画は、事務局での様々な経験を踏まえ、また、教育への情熱も込めて策定した。本県の子どもが自らの可能性を最大限に伸ばし、自らの人生を自らの手で創っていくことが期待できる計画だと思っている。

（吉田教育長）

確固たる信念をしっかりと受け止めた。

※各会派からの意見陳述後採決

採決結果

反対6名：田中副委員長、藤野委員、岡委員、
 米田委員、出口委員、粒谷委員
 賛成2名：宮本委員、中川委員

項目	高校受検に対する不安や混乱について
質問者	宮本委員：日本共産党

適正化に関わって、今の中学2年生に進路選択への不安や混乱が生じている。平城高校の募集停止に伴って、9クラス分の募集がなくなるのか、それとも他の学校で一定定数を受けながら減らすことになるのか。また、その情報はいつ示すのか。

【回答】

募集人員については毎年10月頃に発表している。平成32年度の入学者選抜に関して基本的には平成31年10月に発表する予定である。募集人員については、平城高校の9クラスを全て減じることを基本に、他の学校で1クラス、2クラス増やすことを検討している。決定次第発表していく所存。

（深田学校教育課長）

基本的には10月に発表されると思うが、特別な事情があるので、回答のとおり、決定次第発表いただきたい。

【要望】

項目	奈良高校の全面建て替えについて
質問者	中川委員：日本維新の会

奈良高校は、移転か現地建て替えか、教育長の思いを伺いたい。

【回答】

教育長就任後、奈良高校の現地建て替えは非常に困難という状況から、奈良工業の跡地を含め様々な検討を行った。
 学校や同窓会の思いは理解できるが、空き校舎を有効活用することが、最良の選択である

と考えている。

(吉田教育長)

定時制高校の再編について、関係者からの要望や動きは出ているか。

【回答】

今回の適正化計画では、五條高校定時制の募集停止と通級による指導の研究を示している。

関係者からの要望は直接は聞いていないが、パブリックコメントの中にも92件中2件、定時制に関する内容があった。多様な学びの中でそのような学びを保証することは重要であるため、今後も考えながら進めてまいりたい。

(大西教育振興大綱推進課長)

項目	高校再編について
質問者	岡委員：公明党

県立大学附属高等学校から、県立大学への接続はどうなるのか。

教育内容や施設等について、県立大学とのワーキング会議の中で現在検討しており、県立大学への進学枠を一定数設定する方向で進めているところ。学校規模からみて、他大学への進学も視野に入れた検討をしている。

(大西教育振興大綱推進課長)

国際高等学校について、中学校からではなく高等学校からバカロレアコースに入ることは可能か。

バカロレアについては、中高6年間での教育を検討しているが、他府県では高等学校からの参加例もある。今後検討するが、できるだけ開かれた形で展開していくことを考えている。

(大西教育振興大綱推進課長)

私立の附属高等学校はかなりの率がそのまま進学するが、国立や公立は少ないのが現状である。

東京のバカロレアのコースをもつ高等学校ではかなりの数の帰国子女が入学している。本県はまず国際高校を充実した学校にしていきたい。中学校を30名程度と想定すると、高校からも10名程度はバカロレアの資格が取れるようにしていきたいと考えている。

(吉田教育長)

新しくできる高等学校については、どの程度の偏差値で挑戦できるかという指導をどうするのか。

これからの時代は5教科の偏差値の尺度で捉えるより、子どもの長所を伸ばしていきたい。英語に関する興味や関心が強いことなど、何かに特化してそれを伸ばしていけるよう、入試制度を検討していきたいと考えている。

(吉田教育長)

新しい高校のイメージや、具体的な内容について適切な説明をお願いします。

【要望】

※各会派からの意見陳述後採決

採決結果

議第89号

賛成7名：田中副委員長、藤野委員、岡委員、
宮本委員、米田委員、出口委員、粒谷委員

反対1名：中川委員

議第81号

賛成6名：田中副委員長、藤野委員、岡委員、
米田委員、出口委員、粒谷委員

反対2名：中川委員、宮本委員

項目	県立高校のエアコンについて
質問者	中川委員：日本維新の会

県立高校のエアコンについて、伺いたい。
各高校の育友会が設置してきた空調設備について、どのような扱いになるか聞きたい。
設備を県教委に移管するか、現在の業者との契約をのこし、その額を育友会に支払うなど、多くのパターンがあると思う。
古いもの、減価償却が既に終了しているものについて、どのような扱いになるかも合わせて聞いておきたい。
年限が過ぎたものを、新設するのは義務ではないが、改めて確認が必要ではないか。
最後になるが、各高校の育友会が各々契約してきたので、仕様や基準も一様ではないと思うが、教育委員会としてどのように管理していくのか。

【回答】

育友会で既に設置された空調については、今年度4月1日から県に移管した。
移管の内容は、育友会がそれぞれリース会社と契約していたものを県が直接引き継ぐ手法を取ったので、県がリース代も電気代も負担する内容になっている。
減価償却については、県が設置したものへの質問であると思うが、空調の状況によるので、学校と調整して必要な対応を行っていく。
育友会から引き継いだリース契約は、契約終了までに終了後の取扱いを検討して参りたい。
各育友会のリース内容がまちまちであることについても、リース契約終了までに検討して参りたい。

(中西学校支援課長)

項目	児童生徒の携行品に係る配慮について
質問者	宮本委員：日本共産党

児童生徒のカバンが教科書や教具等により過重となっているため、家庭学習で使わない教材等を教室に置いて帰ることを検討すべきとの文部科学省の通知があったようだが、この通知を受け、県教委はどのように対応するのか。

【回答】

委員お述べのとおり、文部科学省から9月6日付け「児童生徒の携行品に係る配慮について」として、教科書や学用品等が過重になることで、児童生徒の身体の健やかな発達に影響が生じかねないこと等の懸念や、保護者等からの配慮を求める声が寄せられていることから、各学校における実際の工夫例等が通知された。
これを受け、県教育委員会では、各市町村教育委員会、各県立学校に対して、適切に対応するよう9月12日付けで周知したところ。
県内の各学校においては、従来から児童生徒の携行品の持ち帰りについて、児童生徒の実情に応じ、各学校で工夫をしているところだが、本通知を参考に、さらに取組が推進されると考える。

(深田学校教育課長)

骨格の形成時期に負荷をかけすぎると、成長に悪影響を与えることが指摘されている。アメリカの小児科学会が子どもの体重の10%~20%を超えないことが大事だと提言をしており、小学生低学年の平均的な体重が二十数kgということから、重くても4kgを超えない程度の配慮が必要。

教科書が重くなっている理由として、学習指導要領の改訂による脱ゆとり教育の影響で、教科書の内容が増える傾向にある。加えて教科書のカラー化、大判化により採択を競うという状況もある。

学習指導要領と教科書採択に関わる点からこの問題について、国にも意見することを要望・意見として申し上げる。

10月23日

項目	意見
質問者	岡委員：公明党

県立学校の耐震の問題はずっと委員会でも議論されてきた。陳情書にもあるように奈良高校の耐震の問題が特に大きな問題である。

私からは2点お願いする。
奈良高校の耐震の問題について、結論的には、要望されていることを文教くらし委員会としても教育委員会へ伝えるために、委員会の総意としてまとめていただきたいというのが1点。もう1点は奈良高校以外の高校も耐震の不十分な学校が沢山ある。これらにつき詳しい実態が委員会に報告されていない。この委員会に、教育委員会として実態を調査したうえで、実態と安全対策を報告してほしい。

これらを今日の委員会で、皆さん方にご賛同いただき、教育長宛てに委員会の総意としてお願いしたい。

項目	意見
質問者	藤野委員：国民民主党

陳情書の内容であるが、9月26日の知事の定例記者会見で知事からこの3点、陳情の3点の内容を教育委員会に要請することを発言された。
知事の発言に伴って、岡委員からの意見について私もその思いを共有しており賛同したいと思う。
それに加え、まさに来週から11月となり、定例会が開催されるにあたり、是非とも補正予算といった県の取り組みをお願いしたいと思っている。

項目	意見
質問者	粒谷委員：自民党奈良

先ほどの岡委員の意見のとおりと考える。

自民党として3つの会派があるが、県連の会長名で先般教育長及び知事に要望書を出した。この要望書には県内の公立高校の安全をどう担保するか、とりわけ奈良高校の問題は喫緊の課題である。

先般私も決算委員会で教育長に質問し、奈良高校の問題は、全ての面でベターではなくベストの考え方を出してほしい。当然これには財源の裏付けが必要と思う。

しかし、それにはとらわれずフリーハンドで考えてほしい。更に生徒の安全を担保することを第一としてほしいことを教育長に申し上げた。

知事にもその席上で総括して要望をした。知事は特に奈良高校の問題は政治の根幹にかかることになるが、教育委員会が判断することになるので知事としては全面的に教育委員会が出したことにバックアップするという考えであろうということ で言った。

そういう意味では12月補正予算はまもなく決まるので、できるだけ早く、どう安全を担保するかを確認し、生徒及び父兄のみなさんが非常に心配していることをクリアすることを教育委員会として判断してもらいたい。このことをぜひ教育長にお願いしたい。

項目	質疑
質問者	宮本委員：日本共産党

9月議会で既に奈良高校の安全を求める請願が出されており、私どもはこの請願を採択すべきと意見を申し上げたところ。

そのときに反対された委員方がここに来て、このような中身に賛成を示していることは、奈良高校の関係者をはじめ県民の熱い思いが一定に委員方に届いたのかなと受け止めをしている。

当然陳情書の3つの内容は当然補正予算等で具体化されるべきと思う。

その上でこれまで問題を放置していた責任や原因をこの閉会中審査の中で明らかにすべきと

思う。

ところが今回教育長は出席されない。教育長が出席された場で明らかにすべきだと思う。なぜ、教育長に出席要請されなかったのか、更に今日は教育次長と学校支援課長が出席しているので、本当は教育長に答弁してもらいたいが、その代わりとして、ここで質問をして答弁していただいて良いのか委員長に伺う。

【回答】

私が教育長の出席要請をしなかったのは、議会は議会の意思として文教くらし委員会の意向を伝えたいためである。

今回、奈良高校育友会のみなさんから文教くらし委員長あてに文書が出ているため、県議会としての対応が必要であり、本日協議した内容を教育委員会に伝える。

宮本委員からの意見もあるので、その点は教育長に変わり答えてもらえると考える。

ただし、どこまで答えられるか分かりませんし、答えられなかったら答えられないということになる場合もある。

(阪口文教くらし委員長)

委員長にもう1点確認したい。今回の閉会中審査は10月16日に出された奈良高校育友会の陳情書を受けてのことだということか。

これに先駆け10月9日の火曜日に保護者有志が要望書を出されており、これも同じように委員長も目を通されてると思うが、この保護者有志の要望書を委員長としてはどのように受け止めているのか、育友会の陳情書と同列のものとして受け止めているのか、その点を委員長にお聞きしたい。

【回答】

私は10月16日に育友会の会長をはじめ直接陳情書を受け取っており、真摯に対応してほしいとの意見であった。

先駆けの要望書は私は直接依頼を受けていないので関与する立場ではないと思っている。

(阪口文教くらし委員長)

私は10月9日に出された保護者有志の要望がやむにやまれぬ思いで自発的に取り組まれたもので生徒や保護者の思いに近いものと受け止めた。

この上で今回の陳情書は1点気になる点があり、これは本文の中では2行目で、2022年までの対策について具体的に決定されておらず、のところで、要望項目の文章でも移転までの3年半の安全対策と、移転を前提とした安全対策となっているのが気になる点である。

私はこの耐震化が放置された原因は県立高校の再編問題と切り離して考えるわけにはいかなないと考える。

これは奈良高校の耐震の問題と県立学校の再編の問題が別々に議論されていたものがリンクされたことによって起こった問題と思う。

その点で今日は教育次長も来ているので、この耐震化の問題と再編の問題をリンクさせたことについても伺いたい。

まず1点目に、教育委員会が奈良高校の耐震化が国の求めるIS値に達していない、大幅に下回っていることを把握されたのはいつ頃か。

【回答】

奈良高校の耐震化、IS値が0.7未満で耐震化が図られていないことが分ったのが、平成19年の耐震診断をしているので、その時点で分かっていた。

(中西学校支援課長)

平成19年、2007年に認識されており、その後どのように手を打ったのか伺いたい。

確かこの頃も議会で何回か情報を得ており、どうなっているかと問い合わせもあったと思うので、具体的にどのような対策をとっていたのか教えてほしい。

【回答】

その後、耐震化が必要な学校について補強を中心に耐震化を進めてきたところ。その中で特に平成25年度から29年度までを耐震化整備集中期間として予算を投入し集中的に補強工事を行ったという経緯である。

(中西学校支援課長)

もう少し具体的に教えてほしいが、耐震工事を順次に進める具体的な年次計画をたてていたと思うが何年度にどういう計画をたてていたのか。

【回答】

耐震化の計画は、耐震化の整備計画として作成されたものは無く、毎年度、予算要求の時

期に来年度はどうしていくかを検討していた状況である。

(中西学校支援課長)

2010年、2011年に奈良高校の学校や育友会から県教委あてに新築移転も含めた全面的改修要望が出されたことを受け、2010年に、工法選定会議や耐震工事の実施設計を実施しているが、その中身はどういったものだったのか。

【回答】

整備計画などについて、工法選定会議は担当者レベルでの実施と思う。
その後、どのように耐震化を進めていくかに関してであるが、後ほどになるが、学校から奈良高校は現地での建替えという要望もあった。
そういった要望も受けていたので実際に現地で建替えができるかどうかを専門家に検討させたという経緯がある。それが平成27年度になる。

(中西学校支援課長)

専門家、コンサルティング会社に建て替えが可能かの検討を発注されたことであるが、これは平成27年、2015年の発注であり、これまでも5年近く期間が空いているが、これは何か理由があるのか。

2010年から2015年まで5年近く空いている。2010年に建替えの要望が出され、具体的な検討を始めたのが2015年とすると、なぜこんなに期間が空いているか。

【回答】

その間は、先ほども答えたとおり、耐震の補強工事を進めていたこと。奈良高校は改築が必要であったため、一体的な改築の方向で検討もしていた。
その間は、実際には補強工事の対象ではないため進んでいなかった。

(中西学校支援課長)

奈良高校の建物の中でIs値が低い体育館、渡り廊下、そして普通特別教室棟、なかでも北館と東の建物について、ここは待たなしに建て替えが必要ということが判明していたと思う。
南の建物、管理特別教室棟はコンクリート強度が一定あるので耐震補強ができると思う。
コンクリート強度不足の北部の校舎と東部の校舎は、耐震補強が出来ないことが分かったということであるが、それはいつ頃に認識されたのか。

【回答】

コンクリート強度が不足しており補強工事が出来ないことについて、当初、耐震診断をした平成19年の時点でコンクリート強度も調べている。

その意味では、当初から補強工事ではなく、建替えが必要ということは認識していた。
(中西学校支援課長)

2007年の時点では既に補強工事は無理と、建替えしかないと認識は持っていたということであり、それがなぜ2015年まで進まなかったのか。何かあったのか。なぜ、建替えしかないが2015年まで結局手を打てずにきたことについてはなぜか。

【回答】

先ほども答えたが、奈良高校の建替えは一体的な建替えとの要望もあった。現地での建替えの要望もでていた。

その部分、現地での建替えは、当時、非常に難しいとの話もあり、その部分は、先ほどの専門家、コンサルを入れて調査したところ。

以前も教育長への質問にあったが、その当時は知事への報告の中で、いろいろな対応策を示されていたということもあり、それも含め耐震化はどう進めるか、その時点で、まだ検討していたということである。

(中西学校支援課長)

話をまとめると、2007年頃はコンクリート強度不足から建替えしかないとわかっていたと、ところが一体的な建替えや、そもそも建て替えが困難とか、色々議論している間に2015年に至り、2015年に初めて現地建替えが可能かをコンサルに依頼したという話である。

もう一点であるが、それまで順調にやってきており、2016年も体育館も耐震化するとしていたなかで、このコンサルが示した資料は2016年の3月に結論が出されているが、工法をいろいろ考えれば、プレハブを建てるのに9ヶ月、それから第一期工事でおおよそ15ヶ月、2年もあればとりあえず第一期の工事が完了するということが示されている。

十分このタイミングからでも、2016年に体育館の改修をやって、同時に校舎の建替えも進めれば早い時期に完了できていたのではと考える。

そのため、2015年の早い段階では決断出来たのではないかと思う。2015年の12月

に突然、高校再編の問題があるから、奈良高校の建て替えは中止、体育館の工事も中止だと、こういう決断をしてる。

これは本会議でも議論したが、平城高校の耐震化が終わって、そして高校再編の中で平城高校が、奈良高校が入る大きさの規模の学校だったということもあって、この結論に至ったと我々は推測するが、この平城高校は、奈良高校の耐震化の費用を節約するために、統廃合の対象にしたと推測ができる。

そのため、この奈良高校を平城高校に移転させる動機の一つに平城高校の耐震化完了という要素がと思うが、実際に作業されていた事務方としてはどうなのか。

【回答】

平成27年12月の時点で奈良高校の耐震化対策としていろいろな案が出ていたと、その中で先ほども答えたとおり、現地での建替えの可能性の点があったため、それを検討するために、その結果が出てない時点で体育館の工事を先に進めることができなかった。

これはこれまでに教育長も答弁しているとおりである。

その結果が出て、その時点で適正化の問題を解決しなければならないとの判断があったので、それに従い体育館の工事を中止した状態で、適正化が進められたという認識である。

(中西学校支援課長)

今回の事態を受けて、奈良高校の安井校長が、この陳情を出されたときの記者会見で、当時、県教育委員会の幹部としてこの再編や耐震の問題に関わっていたことを問われる中で、安全対策について思い至らなかったことをお詫び、謝罪されている。この点、教育長がこの場にはいないので、教育長の思いを聞けません、県教育委員会として責任をどう感じてるのか。

校長先生は当時の幹部として思い至らなかったことを率直に詫びた、今も危険な校舎で仕事されているわけで、これをどう受け止めているのか、教育次長に伺いたい。

【回答】

議会にも教育長が答弁しているとおりで、やはり再編計画と耐震補強というものが当時あり、最終的に融合という形になっているが、反省すべき点もあるということをお答えしており、そのように感じている。

(塩見教育次長)

2015年の年末に奈良高校の耐震化がストップされた問題について、一定の責任は感じていると思う。

私もこの問題で文部科学省の耐震の担当者に聞いた。高校の場合は補助金というより交付税措置なので一概には言えないが、現在の文部科学省の方針としては、耐震工事を絶対完了させるという決意を持って進められている。

そのため、例えば、使わなくなる予定の校舎であっても耐震化を進めた場合、例えば小学校、中学校、保育園だった場合に補助金を出せば、その場合に例え2年、3年後に使わなくなる校舎だとしても、耐震化をした場合は補助金の返還を求めないということを言っている。

この文科省の考えに立てば、例え再編で奈良高校が使えなくなったとしても、2015年の時点で予定通り、体育館の耐震化や校舎の建て替えをするべきだと思うが、その点はどうか。

【回答】

先ほどからの答弁の繰り返しとなるが、奈良高校の一体的耐震化改築という点で、その時に一緒に考えるべき問題として整理をしてきたところ。

その部分だけ実施することについては、現時点においては、当時のいろいろな検討、奈良高校の耐震化については移転という話もあったので、そういう点では、判断しきれてなかったと感じている。

(中西学校支援課長)

判断をしきれなかったという立場ということか。

その点では、現時点でどのように考えを改めているのか。

私は、体育館のこともありますが、校舎の建替えもやるべきでだったかと思う。

それであれば、2018年には第1期工事が完了していた。そう思うと、今はどう考えているのか。

【回答】

繰り返しになるが、校舎の建替えは、これまで25年度から29年度までの耐震整備集中期間で、補強工事を中心に実施したところで、出来てないというのが事実である。

今のこの時点で、高等学校の最適化の議論、これを踏まえた上で、改築等をしていくべきと考えていたので、適正化の結果、平城高校であるが、利用出来る校地が出来て、その校地

に耐震化が図れていない奈良高校をこの校地を有効に活用させてもらい、移転という方策で適正化計画は決定された。

そのため、この時点では、体育館だけを先に補強工事することは慎重に検討しなければならないとの考えである。

(中西学校支援課長)

このコンサル会社の調査報告書にもあるように、プレハブの設置を9ヶ月、引っ越しを1ヶ月、そして第一期の工事が14ヶ月、これは24ヶ月あれば出来ることが示されている。

ところが、教育長の県議会、本会議の答弁では第二期工事の分まで含めて、最長で43ヶ月、短くても40ヶ月かかるので、平城高校に引越した方が早いという主旨の答弁をしている。

これはごまかしがあり、本当に最短で安全対策を進めるなら、仮設を立てて、順番に現地建て替えをしていく方が2015年の時点では最短だったということをご示しをしておきたい。

その上で、陳情に示されている三点の要望について、先ほど岡委員や藤野委員も指摘したとおり、9月26日の時点での知事記者会見で、私も9月25日に一般質問で随分やりとりはしているが、プレハブが建てられるのかどうか、それからそれまでの安全対策として応急に使える校舎なり県有財産があるのかどうか、調査を指示したというような記者会見だったと思う。

当然県教委に指示が知事からあったと思うが、それは今はどのように取り組まれているのか。

その間の報道での教育長のインタビューでは早急に、早期にとか、検討中だと、こう言っているが、いつまで検討してるのかと思っているわけであるが、どうなっているのか。

【回答】

9月26日の定例記者会見で知事が発言された教育委員会への要請は、中身的には耐震化を図れていない学校の校舎の安全性はどうなのか、それから耐震化を図るまでの安全確保、措置はどうなのか、ということを検討するようにという要請であった。

これについては、それぞれ建物の安全性を細かく調査すること、それを踏まえて、耐震化が完了するまでの間の安全確保の措置をどのような形で出来るのか、ということをご現在検討しているところ。

これについては早急に対応しようと考えており、その対策方法について、早急な結論を出していきたいと考えている。

(中西学校支援課長)

知事が記者会見して1ヶ月。早急に、具体化するために、今検討中とのことであるが、具体的にどんな検討しているのかと、何をどう調べているのかと、そこを具体的に答えてほしい。

【回答】

まず、建物の安全性の部分は、先の耐震診断でIs値が分かっており、これは建物の構造の中で最低のIs値を示しているが、それぞれの部分でどのような状況であるかというところ。

それから、先ほど補強工事が出来ないことで議題となっていたコンクリート強度の問題である。これについても各棟ごと、どのような状況になっているかを踏まえたうえで、技術的に何か対応が出来るのか、出来るのであればその対応、出来なければその建物をこのまま使用して良いかという議論になってくると思う。

そういったところでの検討。それから仮にその建物を使わないとなった場合の代替の措置をどうするのか、このあたりを具体的に検討しているところである。

(中西学校支援課長)

項目	質疑
質問者	阪口委員長：創生奈良

宮本議員からはプレハブが建つのに9か月かかるということだが、具体的に学校支援課ではプレハブを建てる期間をどれくらいかかると考えているのか。

実際に建てるのは補正予算が通ってからになると思うが、伺いたい。

【回答】

プレハブについては、コンサルで9か月程度ということで、手続きを含めると1年くらいかかってしまうのではと考えている。

プレハブの仮校舎で生活するまでに時間がかかるので、その間どうするのかという問題点も検討する。

(中西学校支援課長)

項目	質疑
質問者	宮本委員：日本共産党

プレハブを建てるのに1年かかるというのは理解しがたい。具体的にどんな手続きをもって手続きに時間がかかるのか。
 私の地元の三郷中学校は奈良学園大学の運動場のかなり狭いところに3階建てのプレハブを建てている。これは中学校の生徒数4クラス5クラスの3学年の5～600人である。
 2年で建替えており、その間、プレハブはあつというまに建った印象をもっている。1年というのはどういった手続きがかかるのか。

【回答】

現地の手続き面も含めて9か月～1年という見込みを立てている。
 少なくとも9ヶ月ということ。その間どうするのかを検討している。これが長引くと1年かかるということも考え検討している。
 (中西学校支援課長)

1年かかるというのは納得できない。
 今般12日に、渡り廊下の通行を禁止されたと思うが、何か具体的な調査が入って得られた内容から禁止したのか。

【回答】

先ほど申し上げたが、使えない建物があった場合に、代替をどうするのが大きな問題。
 渡り廊下のI s値が低く危険であり、代替施設が必要との点で行くと、東側で通行できるという点があったことから、代替できるということで、対応しようと学校と相談して、学校が判断して対応した。
 (中西学校支援課長)

奈良高校の生徒から聞くと、渡り廊下を使用禁止にしても支障はあまり無いことであるが、逆に、渡り廊下はI s値0.11、体育館はI s値0.05と体育館の方が危ないのではないのか。

情報を持つ生徒さんもいて、教官室側が比較的頑丈で、逆側が危ないと、体育館で授業する場合は、必要に応じてなるべく教官室側にいるように心がけているとのこと。
 南海トラフ地震はいつかわからないので、体育館の使用は、非常に恐怖感がある。渡り廊下は代替施設がなくても、それなりの対応ができるので、使用停止に、体育館は代替施設がないので、仕方なく使っているという認識か。

【回答】

学校の運営の問題が出るので、体育館をまったく使用しないことについては、その対策を講じることができないと考える。
 (中西学校支援課長)

体育館を使わなくても、カリキュラムをどうしてもこなせないということはないと思う。
 格技場もあり、運動場もある。その点を踏まえ、この危険な渡り廊下よりも危険な体育館を使いながら、渡り廊下を使用禁止にすることは非常に矛盾があつて、生徒の中にも困惑が広がっている。そのあたりどう判断するのか。

【回答】

先ほど課長の答えのとおり、まずは代替できる部分は、使用中止するという判断で、渡り廊下は使用禁止にした。
 体育館については、すぐさま代替できるかは非常に課題があり、委員お述べとおり、他の施設で対応できるのであれば、使用中止もあると考える。
 (塩見教育次長)

即刻使用中止にするべきと考える。
 最後の質問に移っていきたいが、具体的にいつプレハブを建てるかの決断、そしていつまでに安全確保、具体的な安全確保策がされるのか、ここで言われているのは仮設校舎の早期設置。
 それから仮設校舎までの応急補強、体育館の安全対策。これは具体的にいつまでというのがないと委員会を開く意味があつたのかということになるので、タイムスケジュールを示してほしい。

【回答】

答弁が繰り返しのるが、早急に対応したい。

(中西学校支援課長)

早急には到底納得できない。9月に知事から指示が出て、予算の査定もやっている。自民党も公明党も要望されたということで、12月補正予算が組まれると思っている。

この時期やタイミング、具体的な方策が深められると、教育長も出席され、どう責任を取るのか、過去の判断が間違っていなかったのか、との話ができると思っており、今の答弁は納得できない。

今、陳情内容については即刻具体化するべきだ。

再編成にリンクさせたことが大きな誤りと思うので、奈良高校は今からでも現地で立て替えるべきと思う。合わせて、平城高校の存続も強い要望があり、高校再編成は白紙撤回すべきだと考える。

【意見】

項目	意見
質問者	中川委員：日本維新の会

考え方を表明したい。

奈良高校の育友会会長から陳情書が出てきた。これを受け、私の思いとしては、過去の答弁と整合性がとれていない、メンツなどもあるかもしれないが、直ちに措置をすべきと考える。

12月補正予算に計上すべきと考えている。一方で、地方教育行政法で、教育長と知事の役割分担が書かれている。計画を作るのは教育長で、予算とするのが知事で、契約をするのも知事であるという役割分担がある。

その中で、知事の発言があり、教育委員会に要請するとのこと。これは、受け取りようによれば教育委員会で方針をあげさえすれば、知事が予算を付けると理解できる。

当然12月補正予算で計上されるという認識であり、今日出席した。

是非とも議会としても後押ししたい。ベースとなるのは、宮本委員から指摘があったことになる。

9月の文教くらし委員会でも質問したが、今後プレハブの仮設校舎を建てると検討する場合は、過去にコンサルから出ている計画案である県立高等学校耐震化関連事業業務報告書が平成28年3月に(株)長大から出ているものであり、プレハブを建てるのに約9ヶ月、引越に1ヶ月、予算はおおむね3億円であろうと。この期間、金額がベースになるのかと、質問し、教育長からはそうであろうと答弁があった。

そういったベースがあるので、ぜひともその内容で進めてほしい。改めて議会の意識としても全会一致でこれを示したいと考えている。

奈良高校だけでなく他にも耐震対策が未完了の高校もある。耐震対策未完了棟一覧の資料を請求したが、4月1日現在のものになるが、最小1s値が0.3未満のものについては、榛生昇陽高校の特別教室棟は今年度補強工事している。奈良朱雀高校教室管理等は来年度から補強工事をする。

一方、郡山高校の第二体育館はまだ対策が決まっておらず、同様に耐震対策が決まっていない建物も結構残っていることが分かっている。

奈良高校の対策は12月補正予算に計上することは当然のこととして、そのような他の学校についても早急に対応すべきと思う。

項目	意見
質問者	田中委員：自由民主党

自民党からは粒谷委員の意見があるが、今までの議論から鑑みて、自由民主党会派の考えとして、この陳情書をいただき、十分委員各位・行政当局も理解している。

それで、このような要望に対し、反応しないと言うことは決して教育委員会側は言っていないと思うが、あまりにも拙速に対応などを行い、行政手続きをきちりしないとか、安全を確保しないというような、危険の上塗りにならないように十分にご注意して、対策を講じてもらいたいということ自民党会派の意見とする。

項目	委員会採択
質問者	阪口委員長：創生奈良

各委員の意見を集約すると、奈良県立高等学校育友会の3点の陳情については異議ないということでしょうか。

また、岡委員、藤野議員、中川委員の奈良高校以外の学校の耐震についても実態調査をして、安全対策をはかることを教育長に申し入れるということでしょうか。

最後宮本委員からも出たが、プレハブが建つに当たって教育委員会は1年くらいかかるとしている。その間の奈良高校の生徒の安全対策を県教委としてどう考えるのか、その選択肢等も考えるべきとの内容で申し入れすればよいか。

【回答】

やはり期限をきって、いつまでに解決すると言うことを示すべきと言うべきではないか。
(日本共産党 宮本委員)

こちらとしても十分にスケジュールを把握している。10月25日に教育委員会もある。それらのタイムスケジュールも考え本日会議をしている。これらの件について、一任いただきたいと思う。

(平成30年10月1日(月)(部局審査)・10月2日(火)(総括審査) 第1委員会室)

平成30年10月

予算審査特別委員会の概要

教育委員会

項目	県立高校適正化実施計画について
質問者	井岡委員：自由民主党

高校適正化実施計画が6月以降、どのように変更になったのか、手順と経緯を伺いたい。

【回答】

6月の定例議会でもいただいた御意見等を踏まえて、計画の中で仮称としていた校名と予定としていた年次計画について一部変更したいと考え、教育委員会で確認し、8月の文教くらし初度委員会で説明し提案させていただいた。

(大西教育振興大綱推進課長)

議会での経緯だけではなく、校長の意見や教育委員会での議論もあったと思うがどうか。

【回答】

6月議会後に、今回の実施案に関わる10校の校長に今後の方向性に関するヒアリングをした。教育委員から校名について学校の思いを入れてはどうかという意見もあった。

(大西教育振興大綱推進課長)

合議体である教育委員会の議論はどうか。

【回答】

議題として取り上げて検討いただいた。

(大西教育振興大綱推進課長)

この計画変更に関わった意見は出たのか。

【回答】

詳細な発言は手元にないが、議案として取り上げていただき、意見をいただいた。

(大西教育振興大綱推進課長)

今回の議会で計画の変更が必要となる様な安易な計画を立てたのではないか。

【回答】

推進方針は2月議会に報告したが、議会には諮っていない。実施計画案は、6月議会や文教くらし委員会の中で様々な意見をいただき、推進方針に影響のない範囲で検討の余地があると答弁した。その後、いただいた意見を臨時教育委員会で検討し仮称と予定の部分の一部変更する議案を上程させていただいた。対応が甘かったのではと反省している。

(吉田教育長)

重要な計画は、1議会前から成案の議案を出すべきである。今後注意していただきたい。

【要望】

項目	市町村立小中学校の空調設置について
質問者	今井委員：日本共産党

市町村立小中学校の空調について、自己資金がほとんどない市町村でクーラーを付ける場合に今の仕組みで可能なのか。

【回答】

国の補助を活用した、各市町村の来年度の整備計画について確認をしているが、未設置の市町村についてほとんどが、手はあがっている。また、要望の追加についても状況を把握していく。

それらを含め考えると、補助等、財政的なことが全て出来るとすれば、ほぼ全ての普通教室の空調について設置可能になるのではないかと考える。

(中西学校支援課長)

項目	ブロック塀の補正予算について
質問者	今井委員：日本共産党

ブロック塀の予算もついているが、これによってどの程度の箇所の改善が図られたのか。

【回答】

今回の補正予算、予備費等の関係で県立学校のブロック塀の予定について、大淀高校、桜井高校、廃校済みの旧奈良工業高校跡地の3施設は、道路に面しており、緊急に対応が必要ということで、予備費の充当を受け、既にブロック塀の撤去は完了している。これについては、工事費として5千万円弱を予備費から充当させていただいた。

それ以外で法令非適合の可能性があり、撤去等の対応が必要なものが19施設。高校で14校、特別支援学校で4校、廃校地で1施設ある。

これについては、補正予算第1号、専決分により、現在対応を実施しているところ。工事費として8,300万円を補正とさせていただいたところである。

これらの工事については、撤去につき着実に対応しているところである。

(中西学校支援課長)

項目	給食費の無償化について
質問者	今井委員：日本共産党

奈良県内で給食費が納められない子どもはどれくらいいるのか。また、自治体独自で給食費の無償化や補助を行っているところはどれくらいあるのかについて伺いたい。

【回答】

現在、給食費を払えない児童生徒数は、把握していないが、平成29年度は4村が給食の無償化を実施しており、今年度は6村で給食の無償化を実施している。

(栢木保健体育課長)

項目	義務教育学校について
質問者	今井委員：日本共産党

王寺町では県内初の義務教育学校を2024年の開校を目標に設置の準備が進められている。児童生徒数が1000人超の規模となり、予算が町の財政に匹敵する83億円と言われている。もともと王寺小学校の老朽化問題の解決が発端となっているが、現在、王寺小学校には遺跡があるため、別の土地に建て替えないといけないと聞いているが、同じ場所に建て替えることはできないのか。また、全国的に見たときに義務教育学校の設置にどのくらい費用がかかるのか。

【回答】

義務教育学校の導入については、設置者である市町村が地域の実情を踏まえ教育の充実のための施策として判断するものである。県教育委員会では、王寺町の義務教育学校については、計画段階で教育課程の系統性や小中学校教員の指導力向上に向けた助言等の支援を行っている。なお、遺跡の移転や設置にかかる費用に関しては、学校教育課では把握していない。

(学校教育課長)

王寺町は人口の異動が激しく、義務教育学校に係る転出入に関する課題についても心配なので全体的な視野に立って検討願う。

【要望】

王寺小学校の敷地に遺跡があり、建物の建設ができないと言われているが、建設ができないような遺跡なのかどうか伺いたい。

【回答】

保存するかどうかについては、事前に保存協議を行うこととなっている。王寺町の件につ

いては、資料が手元がないので調べた上で委員に回答する。

(名草文化財保存課長)

項目	通常学級と支援学級の交流授業について
----	--------------------

質問者	今井委員：日本共産党
-----	------------

特別支援学級の生徒と通常学級の生徒と一緒に勉強をすることにより、1クラス当たり40人を超えている学校もあると聞く。県として実態を把握するべきと思うが、どうか。

【回答】

平成29年9月の国の調査では、特別支援学級の児童生徒と通常学級の児童生徒との交流及び共同学習は、特別支援学級が設置されている県内全ての公立小・中学校で実施されている。そのうち、約8割の小・中学校で、週10時間以上実施されている。

委員御質問の、通常学級に特別支援学級の児童生徒が加わり、結果的に40人以上の集団で交流及び共同学習を実施しているかどうかについては、正確な実態を把握していないので、今後、調査を実施したいと考えている。

(深田学校教育課長)

実態把握をしていただくとともに、交流授業の体制づくりをお願いしたい。基本的には、35人学級等の少人数学級にしていくという方向の中で考えるべきだと思う。

【要望】

項目	県立高校の再編計画について
----	---------------

質問者	今井委員：日本共産党
-----	------------

前回の高校再編では多様な委員による県立高校将来構想審議会が設置され、コンセンサスを図りながら答申を出している。今回の再編においては、すすめ方でどのように活かされているのか。

【回答】

平成26年度から3年間、事務局内で再編後の課題を検討した上で、平成29年10月から教育委員会臨時会を開催し、中学校長、PTA会長等からの意見も聴取した。前回は全県立高校対象の大規模な再編だったが、今回は各地域の課題を考え、意見をききながら進めてきている。

(大西教育振興大綱推進課長)

平成12年に施行された「県立高校将来構想審議会の設置及び運営に関する要綱」について、どのように理解しているか。

【回答】

手元にその資料がないため、確認をして答える。

(大西教育振興大綱推進課長)

今回の再編において県立高校将来構想審議会を設置していないのは問題があると思う。審議会の答申を受けた策定委員会も教育長が招集するという定めがあるが、教育長の意見はどうか。

【回答】

前回の再編では県立高校将来構想審議会が設置されたと記憶している。今回は、前回再編の課題を整理しながら、教育委員会ですっかり議論していくべきだという判断で適正化計画を策定した。

(吉田教育長)

平成20年と30年を比べると、クラス数は減っているが、生徒数は増加している。また、学級数は私立より公立の方が多。また、奈良県は全国と比べて高校中退者が多いという問題もある。どのような検討をしたのか。

【回答】

生徒数については確認が必要。中退者については、大和中央高等学校に通信制を設置し対応している。今後も定時制を含めた通信制課程に対するニーズを踏まえて適切に対応してまいりたい。

(大西教育振興大綱推進課長)

将来構想審議会を設置して多方面から検討していく必要がある。総括で質問したい。

項目	県立高校適正化にかかる今後の予定について
質問者	中川委員：日本維新の会

高校の再編実施に向けて、関係者の気持ちには十分配慮していただきたい。

【要望】

県立高校適正化について、今後の予算に関するスケジュールはどうか。

【回答】

新設校の教育目標や教育内容等については、現在検討中である。再編等の対象となる各学校と県教育委員会による検討チーム等を設置し協議を行っている。2020年度に開校する学校については、本年度中に教育課程をほぼ確定し、必要な施設整備や教員等の指導体制についての検討を進めていく予定。

また、中学生や保護者、県民に向け、様々な情報を正確に伝えるため、年内に各学校に関する検討状況を示したリーフレットを作成し、実施計画の具体的内容の周知を図りたい。

(大西教育振興大綱推進課長)

知事部局への予算要求のスケジュールはどうか。

【回答】

来年度予算については、秋のうちに財政課と話を詰めながら進めていきたい。来年度準備するもの、再来年度準備するもの等の区分けについても関係部局と相談しながら進めてまいりたい。

(大西教育振興大綱推進課長)

実施計画で定めたことは確実に進めていただきたい。

【要望】

項目	教育振興大綱目標数値のうち教育委員会所管分の進捗状況について
質問者	森山委員：国民民主党

教育振興大綱の目標数値に対しての進捗状況はどうか。

【回答】

教育振興大綱は、平成31年度までのKPIが設定され、それに向けて取り組んでいる。教育委員会所管の取組について、毎年度、主な取組と指標及び目標値を掲げた「教育振興大綱アクションプラン」を作成し、これに基づいた点検及び評価を実施し、12月議会に提出させていただいている。

教育委員会所管の指標について、現時点での進捗状況は、目標値を達成、上昇傾向であるものが49.1%、目標値との差が拡大、下降傾向であるものが40%であった。

具体的には、「個別的教育支援計画作成率」、職場体験・インターンシップの実施率は目標を達成している。学校・地域パートナーシップ事業等実施箇所数やコミュニティ・スクールの実施率、放課後子ども教室開催日数なども進んでいる。

一方、「授業時間以外に全く勉強していない児童生徒」、「1週間の総運動時間が60分未満である児童生徒」の割合は全国平均よりも高く、学習習慣や運動習慣の定着が今後の課題となっている。

今後もPDCAサイクルを効果的に回しながら、目標達成に向けて進めてまいりたい。

(大西教育振興大綱推進課長)

全国平均以上など相対的な目標を設定している場合、進捗状況を把握できているのか。

【回答】

アクションプランは、大綱のKPIの数値を参考に、その都度数値を調整しながら作成している。

(大西教育振興大綱推進課長)

目標を達成できるように尽力いただきたい。

【要望】

項目	県立学校が全国大会に出る際の補助について
----	----------------------

質問者	森山委員：国民民主党
-----	------------

新しい高校の校旗・校歌は、どのように決めるのか。

【回答】

前回再編では、統合対象校のワーキンググループで、校旗にデザインされる校章や、校歌について協議した。

校歌については、ほとんどが両校の関係教職員によって作詞・作曲された。近年の他府県の例では、学校や地域に縁のある専門家に依頼をしたり、作詞を生徒や一般から公募する例も見受けられる。

今回は、実施計画の具体化に向けて、各学校の校長や担当者と県教育委員会事務局職員によるチームで、教育目標や教育内容等の核となる部分を検討しているところ。校旗や校歌の決定に関しても、各学校における教育内容等を踏まえたものであるべきことから、前回や今の全国的な傾向を参考に、検討チームを中心に協議をしてまいりたい。

(大西教育振興大綱推進課長)

今回閉校する高校の新設校へのつながりをどう考えているか。

【回答】

南部・東部の統合校等については、同窓会が一致団結をすればつながりは可能であると考え。北部3校については、今後、育友会や同窓会の理解が必要である。協議をしながら、新設校の生徒が生き生きと活動できるようにしていきたい。

(吉田教育長)

<総括審査>

項目	県立高校の再編計画について
----	---------------

質問者	今井委員：日本共産党
-----	------------

今回の再編では、県立高校将来構想審議会や県立高校再編計画策定委員会を設置せずに進めたのはなぜか。

【回答】

前回は審議会の答申に基づいて計画は策定された。答申の中には中高一貫校、総合学科の設置なども示されていたので、前回の再編後も青翔中や二階堂高校総合学科を設置した。大きな生徒減少を控え、今回は、教育委員会で前回の再編における課題を見直し、検討することとし、審議会を立ち上げなかった。

(吉田教育長)

将来構想審議会の答申に基づいて今回の計画を策定したのか。

【回答】

答申の精神、コンセプトを活かしながら策定した。

(吉田教育長)

今回の再編計画と前回の将来構想審議会との関係はどのようなものか。

【回答】

審議会答申は時限を切っていない。将来構想の答申を活かすという方向で教育委員会で検討した。

(吉田教育長)

答申をもとに今回の再編計画を作ったのか。

【回答】

今回「適正化計画」と言っていることがそのことの表れである。

(吉田教育長)

要綱に基づいて出された答申を受け、策定委員会で検討した前回の計画と今回は別のものか。

【回答】

前回の再編の課題等を検証・整理しながらより適正にしていくための計画を策定した。

(吉田教育長)

要綱が廃止にはなっていないので、この要綱に基づき、委員会を設置すべきだったと考える。要綱によると第1回の会議は教育長が招集するべきだがなぜしなかったのか。

【回答】

前回は、審議会の答申にもとづき、再編計画の委員会を立ち上げて計画を策定したが、今回は第2次再編計画を立てるという考えではない。廃止されていなかったという認識はなかったが、委員会を再度立ち上げることをしなかった。

(吉田教育長)

将来構想の中では多岐に渡った分析をしている。前回の再編を今回の再編にどのように活かしたのか。

【回答】

前回の再編計画の後に、南部東部の定員割れ、平成32年度からの大きな生徒減少、教育内容が学校に適したものになっているかどうかなどの課題が見えてきた。それらを検証し、具体的な計画を立案した。

(吉田教育長)

今回は高校名を入れての議論がなかった。前回は議論を明らかにして進めた。この違いが合意が得られにくい原因であると考えられるか。

【回答】

今回は内部の検討を中心にしてきた。その中で文教くらし委員会の意見を受け、臨時教育委員会で議論をしていたが、具体的な学校名を出すのが遅かったということは反省しており、本議会でも伝えた。公開の在り方や幅広く意見を聞く方法や体制づくりをすべきであったと考えている。

(吉田教育長)

今回の再編計画で本当に奈良県の子どもたちがよい教育を受けられるのか。

【回答】

座学を中心とした普通科教育ではなく、インターンシップなど実際の社会を経験して自立できるような実学教育を中心に据え、社会自立を促す教育を推進したい。

(吉田教育長)

南部・東部では地元で定着する生徒の率が低い現状もあり、全県1区制度も見直す時期である。今回の再編で奈良県の教育がどうなっていくと考えるか。

【回答】

全県一区によって生徒の希望が叶えられている面もある。地域の学校に誇りをもって通えるような学校づくりも具体的な検討に入っている。地域、学校を愛して社会自立できるような学校づくりを目指し、今回の計画を策定した。

(吉田教育長)

平城高校は次年度募集停止か。国際高校は次年度募集開始するが、登美ヶ丘高校では2つの学校が存在するのか。

【回答】

平城高校は次年度は募集を行う。1年生が国際高校に入ると、2、3年生が登美ヶ丘高校になる。

(吉田教育長)

平城高校が募集停止になった時、奈良高校の生徒が一部利用することはありうるか。

【回答】

現在は考えていない。

(吉田教育長)

耐震化の問題があるので、登美ヶ丘高校校舎で2校が併存できるなら、平城高校の空いた教室に奈良高校が入ることも可能ではないか。

【回答】

そうした場合は、教育活動の在り方、部活動等の課題を学校と相談しながら検討していく必要がある。

(吉田教育長)

一緒に学校が使える形の方がスムーズに移行できると考えるがどうか。

【回答】

様々な角度から奈良高校の3年半の安全性の確保を検討していきたい。

(吉田教育長)

計画については、十分に意見を聞きながら合意できる形ですすめていただきたい。

【要望】

(平成30年10月15日(月)(部局審査) 第1委員会室)

平成30年9月

決算審査特別委員会の概要

教育委員会

項目	女性管理職の登用について
質問者	田中委員：自由民主党

教育委員会において、女性の管理職への登用はどれくらいあるか。

【回答】

平成30年4月時点で、小中学校の女性管理職数は83名で、全管理職に占める割合が14.1%、前年比2.4%の増となっている。

(香河教職員課長)

増やしていただいているのは結構なことである。
政府でも女性活躍及び男女共同参画を推進しているところであり、本県でも女性の管理職登用者を増やすよう努力していただきたい。

項目	いじめ、不登校対策について
質問者	粒谷委員：自民党奈良

いじめや不登校の対策にはマンパワーが必要であると考えますが、スクールカウンセラーの成果はどうか。

【回答】

スクールカウンセラーについては、公立中学校には平成27年度より全校配置し、併せて中学校区内の小中学校もサポートしている。また、県立高等学校には平成29年度より全校配置した。

今年度、スクールカウンセラーの配置時間等については、中学校では200時間配置が6校、100時間配置が64校、44時間配置が33校となっている。また、高等学校では175～200時間配置が8校、100～150時間配置が21校、60時間配置が2校、他に週2日及び3日の常勤配置している学校が1校ずつある。

スクールカウンセラーの人数については、中学校、高等学校併せて平成29年度は67名を雇用し、配置している。

学校では、不登校気味になった生徒が少しずつ登校できるようになったり、教職員が不登校またはいじめに関する対応についてアドバイスをもらったりして、よい方向に進んでいると報告を受けている。

緊急的な支援が必要な場合は、市町村教育委員会や学校からの要請を踏まえ、必要に応じて追加の派遣を行っている。

今後も、児童生徒がいじめや悩み等を訴えやすい教育相談体制をより一層充実させ、いじめ問題や不登校等の未然防止、早期発見、早期対応、再発防止に努めてまいる所存である。
(相知生徒指導支援室長)

いじめ、不登校というのは教育行政最大の課題であり、本人はもとより、家族にとっても大きな悩みである。

いじめ、不登校問題は全て原因が違うため、マンツーマンというマンパワーが必要である。このことを踏まえ、来年度は、全般的に教育委員会の予算拡充を願う。

【要望】

項目	学校施設的环境改善について
質問者	粒谷委員：自民党奈良

昨年、約10校の高校にお邪魔した。先般もトイレの問題もされていた。各学校に行き、トイレ、理科の実験室や教室を見て、本当に情けないような学校がある。いわゆる耐震事業が優先するため、教育長にすれば、施設整備がしたくても出来ないのが現状だと思うが、副知事を含めて、やはりこれも財政的にしっかりと支援してあげないといけない。副知事も一度高校の現場を見に行かれたら分かると思うが、本当に県立高校かと思うような学校がある。現場を見ずに予算査定をされると思うが、本当に教育現場は大事なのでしっかりと肝に銘じて、予算拡充をしていただきたい。

【要望】

項目	奈良高校の施設整備について
質問者	小林委員：日本共産党

先ほど奈良高校について、ハード面、ソフト面の安全対策が必要であり、プレハブも一つの選択肢として考えているということであったが、時間がこんなにかかっている。昨日も高校性の孫が通っているが、どうしてくれるのかとの話が言われており、他も何人の方からも言われている。ずっと課題になってきたことで、一日でも早い対策が必要にもかかわらず、非常に遅い。もっと早くできないのか。

【回答】

知事からも対策について検討の要請も出ているところであり、教育委員会としても、今、まさに検討している最中である。

(中西学校支援課長)

該当する方や家族からしたら本当に心配でたまらないという日々になっており、促進していただきたい。

【要望】

項目	高等学校適正化実施計画について
質問者	小林委員：日本共産党

生徒や関係者からの教育委員会に対する信頼感が失われたと考える。信頼感を取り戻すことが重要と考えるがどうか。

【回答】

今回の計画は、生徒減少に対応するための学校数の減と、これからの時代に対応する新しい学校づくりを目的としており、このことの理解を得るための努力をしていく。同時に、学校がなくなることへの、生徒や関係者の寂しさをしっかりと受け止めたい。

(吉田教育長)

再編の手法について理解が得られていない。今後も、対話をしないといけないと考えるがどうか。

【回答】

必要があれば努力を惜しまない。

(吉田教育長)

今後も信頼感を取り戻す努力をしてほしい。

【要望】

項目	教職員の多忙化について
質問者	小林委員：日本共産党

文部科学省が行った2016年の調査では、教員の平均1日あたりの平均勤務時間が11時間を超え、小学校で34%中学校で58%の教員が過労死ラインとされる月80時間を超える超過勤務をしているということが明らかにされた。

9月8日付けの読売新聞に、小中学校の働き方改革として、都道府県政令都市の教育委員会のうち半数近くの31教委が指針等に、決まった時刻に全員が仕事を終えて退勤する定時退勤日や閉校日などを設定する動きが広がっているという報道があった。奈良県の教育委員会も定時退勤日学校閉庁日の欄に○が付いていたが、これは長時間労働の短縮に役立つと考えているのか。

【回答】

市町村の教育長会議等の場で県の方から、学校閉庁日や定時退勤日など勤務時間を意識した取組を実施していただくようお願いをしてきた。今年の夏休みの期間では、県内27市町村で学校閉庁日を実施していただいた。これからも勤務時間を先生方にも意識していただいた中で、教員の働き方改革に取り組んでいきたい。

(香河教職員課長)

また、奈良県では教育委員会は2016年度に公立の小中学校担任4516人を対象にして行った教職員勤務実態調査をしているが、この調査結果をどのように受けとめ、対応しようとしているのか。

【回答】

県では奈良県学力・学習状況調査を行う中で、先生方に対して質問紙調査を実施した。その中で教員の勤務について一番負担に感じている業務は、小学校では「事務・報告書作成」、中学校では「部活動・クラブ活動」という結果が出ている。

このため、本年度は県立学校の教員に1人1台のパソコンを配備し、校務支援システムを導入することにより、通知票作成など事務作業の効率化を図るとともに、県内市町村とも連携する予定である。これに加えて、中学校の運動部活動について、「奈良県運動部活動の在り方に関する方針」を本年5月に策定し、原則週2日の休養日等を求め、運動部活動の適正化を図るとともに、部活動指導員を導入するなど、教員の負担軽減を図っている。

(香河教職員課長)

小学校も中学校も退校時間で最も多かったのが、19時から20時、平日の持ち帰りの仕事日数が週5日なので毎日ということになるが、連日持ち帰って仕事をしているという状況がこの調査の中で出てきた。この超過勤務の実態をみると、一人一人の先生の問題ではなく、仕事が増えていると言わざるをえない。教職員組合からは、近年学力テスト対策、英語の教科化と授業時間増、あるいは仕事が増えることでは子どもと向き合っていく時間がとれない、自分で授業の準備をする時間がなく負担とストレスがどんどん増していくということで、最終的には教員を増やしてほしいという声が一番多かった。奈良県の教職員の現状について聞きたい。

奈良県の小学校中学校の教職員定数は何名であり、うち定数内講師の数は何名か。また3年間で定数内講師の数はどのように変化をしてきているか。

定数内講師の数の問題については、5年ほど前に聞いたときに奈良県は定数内講師の比率が高かった。今はどうなっているか。

【回答】

平成30年度の教職員定数は小・中学校合わせて、7,259名となっており、児童生徒数の減少に伴い、減少傾向が続いている。昨年度に比べ26名減となっている。

平成30年4月における定数内講師数は、養護教諭を合わせると、小学校515名、中学校340名と、この3年間は増加の傾向にある。

(香河教職員課長)

全国の中での定数内講師の比率はどんな状況か。

【回答】

文部科学省がまとめた平成29年度の講師率は、全国で45位である。

(香河教職員課長)

定数内講師は身分が不安定である。1年ごとの契約更新で人が変わらざるを得ないという講

師が増えるということで、一方で正規教員が減少することになる。定数内講師は正規職員になることができるのか。今後の採用で、正規職員中心にしていきたい。

【回答】

本県の公立小中学校の教員については、団塊の世代の大量定年退職以降も、大量退職が続いている。それに伴って、第二の団塊の世代をつくらないための年齢構成の平準化も踏まえながらも、新規採用数を増やして採用を続けている。

定数内講師率が高いことの主な要因として、質の確保の観点から教員採用数を一気に増やすことが困難であること、第二の団塊の世代を作らないため、採用数については、ある程度、長期的なスパンでの平準化を図る必要があること等を考えている。

今後も講師率や教員の年齢構成の平準化を念頭に置きながら教員採用数を今後も検討していきたいと考えている。

なお、教員採用試験において、講師経験は貴重なことから、一定の講師経験を有する受験者については、今年度実施の試験において、第1次試験の教職教養試験と集団面接を免除することとし、受験年齢制限も一部緩和しているところである。

(香河教職員課長)

採用について今後検討される中で、子どもたちに行き届く教育をやっていくために、正規職員を増やしていくことで努力していきたい。

項 目 義務教育学校について

質問者 清水委員：日本維新の会

王寺町では義務教育学校の設置の取組を積極的に進められているが、県内の動向はどうか。

【回答】

本県では、現在、義務教育学校は設置されていない。計画されている学校は数校ある。平成29年3月に公表された国の調査によると、全国に48校（国立2校、公立46校）設置されている。

(深田学校教育課長)

小学校と中学校の間にあるギャップをなくし、継続した教育が重要と思う。小学1年から中学3年まで、同じ顔を見ながら暮らせる一貫教育がいいか意見が分かれるが、義務教育学校のためには、中学校教員が小学校の免許を持ち、小学校教員が中学校の免許を持つ必要があり、両方の免許を持つ教員を採用していくと以前に答弁いただいたが、現在率としてどのくらい充足しているのか、教えてほしい。

【回答】

本県の状況であるが、小中学校教員で小・中学校の両免許を保有しているのが約42.2%である。特に、小学校教員の半数以上の約55.1%が中学校の教員免許を所有している。

(香河教職員課長)

児童生徒数が減少し、学校は統合せざるをえないと、これから義務教育学校に舵を切らなければならない自治体が増えてくると思うが、両方の免許を有する教員の対応はできるのか。

【回答】

義務教育学校については、小学校の教諭の免許状及び中学校の教諭の免許状を有する者でなければならないが、小学校の教諭の免許状又は中学校の教諭の免許状を有する者は、当分の間は、それぞれ義務教育学校の前期課程又は後期課程の教諭となることができる。

教員採用試験において、複数の教員免許状所有者については、加点する制度を設けて小中学校の教員免許を併有するよう促している。

(香河教職員課長)

現時点で義務教育学校の設置の取組を進めているのは王寺町だけか。

【回答】

発表しているのは王寺町だけである。

(深田学校教育課長)

小学校、中学校を統合していかないと小さな自治体は運営ができなくなってくる。積極的な研究をしていただいて情報提供していただきたい。

項目	十津川高校について
質問者	清水委員：日本維新の会

十津川高校の寮に入寮されている割合はどの程度か。

【回答】

現在、在籍生徒数は1年から3年生まで82名、そのうち寮生が55名、自宅通学生が27名である。寮の定員は男女あわせて、一部屋あたり収容人数を2名と計算すると、88名が寮の定員である。

(深田学校教育課長)

学校に通っている生徒も少なく、入寮している生徒も55名であり、学校の存続の問題でもある。良い環境をどう活かすか。改築や改造の計画はあるか。

【回答】

十津川高校の寄宿舎の整備に関しては、十津川高校の整備の中でされていく。昭和42年から43年に設置され、非常に古い建物である。平成26、27年に耐震補強と併せて大規模改修は実施済みであるが、室内の細かい点はまだ十分出来ていない部分がある。今後適宜改修等を進めていきたい。去年は空調の予算を計上し、繰り越しのうえ、今年の夏休み中に設置完了して、現在稼働している状況である。

(中西学校支援課長)

十津川高校の素晴らしい環境で学んでもらいたい。寮も部屋数からするとまだ余裕があり、他県から十津川高校に入学し、学んでもらうという方法も考えられる。他県に対してのアプローチはどうしているのか。

【回答】

平成25年度から、新たに「工芸コース」を設置し、十津川産の杉やひのきをはじめ、様々な地元の木材を利用して、木工芸作品作りに取り組み、これからの日本の工芸デザインを担う人材育成をめざして技術指導等を行っているところである。

また、平成31年度からは、「工芸コース」を「木工芸・美術コース」と改めて、従来の木工芸の学習活動に加えて、十津川地域の豊かな自然や歴史、文化に触れながら、落ち着いた環境の中で、木工芸や絵画・彫刻等について学び、個性豊かな美術の能力をもった人材育成に取り組む予定である。

また、新たに「ふるさと共生コース」を設置し、十津川地域に関心をもち、吉野熊野地域の自然や歴史、文化、住民の命を守る防災の知識等を学習し、将来に生かそうとする人材育成に取り組む予定である。このコースについては、県外からの生徒を受け入れることとしている。8月に体験入学があり、昨年度は生徒26名であったが、今年度は生徒47名となり、保護者等も含めると約100名の参加者があったと聞いている。

(深田学校教育課長)

項目	実学教育について
質問者	清水委員：日本維新の会

工業高校の備品について、平成29年度は御所実業高校にCNC旋盤を入れていただいているが、実学教育の基礎として、備品の整備が大切である。

実学教育というものは、今、学んだものを就職してすぐに役に立つというもので、そのための環境整備が必要である。今後も含めて、実学教育に対して、どういう投資をしていくのか、教えていただきたい。

【回答】

過日、森精機の方から、無償貸与で、2台の最新鋭の加工機を、それぞれ3校に設置いただいた。

さらには、その加工機を利用できるように、若手の技術者の派遣をしていただいた。この最新鋭の機械を十分に利活用するため、教育課程の編成についても、森精機と相談しながら

進めている。このように企業からもいろんなかたちで最新鋭の機器を利活用できるよう支援
いただいている。

実学教育については、適正化実施計画の中で、実学教育を推進するという理念のもとで、
新しい学校づくりを行っている。今、社会が変わろうとしている時に、新しい機器を使うこ
とや、インターンシップの充実によって社会で自立できる子どもをしっかりと育ていくことの
必要性を強く感じている。

(吉田教育長)

森精機の記事については、非常にありがたいと思ったが、寄付に頼っているのが、残念であ
る。たまたま、寄付をいただいたから、それでいいというわけではない。工業高校、実業高
校の生徒が、最新鋭の機器に近いものを使用できるためには、1,000万円では全ての学校
への配分としては、非常に少ないと思うので、今後、充実した機器整備をお願いしたい。

項目	生活支援アドバイザーについて
質問者	山中委員：公明党

生活支援アドバイザー派遣事業について、小中高の児童生徒の抱える課題に対し、社会福祉
士または精神保健福祉士の資格をもつ生活支援アドバイザーを学校や教育委員会に派遣し、児
童生徒の支援を推進するという事業と確認しているが、その活動状況と事業の展開について伺
いたい。

【回答】

生活支援アドバイザーの活動状況について、平成29年度は、749人の児童生徒を対象
に990件の相談があった。相談内容としては、相談件数の多い順に、「不登校」が33
7件・約34%、「児童虐待、貧困を除く家庭環境」が221件・約22%、「発達の特
性」に関する相談は197件・約20%、「児童虐待」が83件・約8%となっている。
校種別の相談内容は、数値は把握していないが、小・中学校ともに、今述べた順に多い状況
であった。

特徴としては、小学校では保護者等からの愛情不足等による「愛着障害」に関する相談、
中学校では「自傷行為」に関する相談等もあると報告を受けている。高等学校における相談
は「不登校」に関するものであった。

今後も、県内全ての児童生徒を支援するという観点から、学校や市町村教育委員会とより
一層緊密に連携し、広域かつ迅速な児童生徒の支援に努めたい。

(相知生徒指導支援室長)

学習面だけでなく、生活面・経済面に関する支援は非常に重要である。生活支援アドバ
イザー、スクールカウンセラーの支援は非常に重要な仕組みであるため、しっかり進めていた
きたい。

【意見】

項目	キャリア教育総合支援事業について
質問者	山中委員：公明党

キャリア教育総合支援事業は、就職率、離職率を改善するために高校生の段階から就労観や
職業観を養うことを目的として進められていると認識しているが、事業の具体的な取組状況
をお聞かせ願いたい。また、新規高卒生が3年までに離職する率が約40%と高くなっている
が、その対応についてもお聞かせ願いたい。

【回答】

キャリア教育総合支援事業では、学校教育の早い段階から、生徒の勤労観、職業観を養う
とともに、効果的な就労支援を実施することを目的として、インターンシップの充実や県内
企業を招いての高校生就職支援会議などを実施している。

また、県立教育研究所内に設置しているキャリアサポートセンターに、就職支援員及びキ
ャリアプランナーを配置し、就職ガイダンスや就職面接指導の実施、インターンシップ受入
企業の開拓やインターンシップの実施等の支援を行っている。

中でも、インターンシップは、生徒の望ましい勤労観や職業観の育成に非常に有効である
と考えており、今後も充実に向けて取組を進めていく。

これまでの高校生の就職指導は、各高等学校の進路指導部と担任が中心となり実施してき
た。各高等学校へは専門知識のある就職支援員を派遣し、生徒の就職面談指導や就職ガイ
ダンス、職員研修も実施し、支援の充実を図っている。高校生の就職内定率については、社会
情勢や景気に左右されるものの、平成30年3月卒業生で99.1%の高水準となっている。

一方、今年度から、主幹教諭を高校に2名配置し、離職状況を正確に把握するため、奈良県の高校生が就職した企業へのアンケート調査や、離職者へのヒアリング等を実施し、調査をもとに早期離職の課題を整理し、関係機関と連携しながら、高校生の就職支援に生かしていきたいと考えている。

また、離職した無業者に対しては、学校との連携を密にし、キャリアサポートセンターに設置されている「若年者就労相談窓口ひまわり」を紹介するなど、再就職の支援を行いたいと考えている。

(深田学校教育課長)

99.1%という高水準の就職率だが、進路指導の先生、担任の先生が責任を持って就業させている状況である。しかし、実際はほとんどが1人1社という選択肢の中で職業を決めざるを得ないという実態の中で十分なマッチングができなかったこと、それが高い離職率につながるという傾向になったのかもしれない。

今後、調査を実施し原因を明らかにして、学校現場では、マッチングも含めてどうすれば奈良県の離職率が下がるのか、しっかりとやっていただきたい。

項目	就学前プログラムについて
質問者	山中委員：公明党

就学前教育プログラムの本県にとっての必要性は何か。幼稚園、保育所、認定こども園へ適用できるのか。また、今後どのように展開していこうと考えているのか。

【回答】

就学前教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っていると認識している。幼稚園、保育所、認定こども園等は、施設類型や設置者が多様であり、また、主たる教材、いわゆる教科書等が明確に示されている訳でもない。そこで、就学前教育に携わる全ての先生方の日々の教育・保育を支援する実践的な資料となることを目指して奈良県就学前教育プログラムを作成しているところ。

必要性としては、教育振興大綱にも示されているように、本県教育課題である規範意識や自尊感情等に対応する非認知的能力の伸長を目指すことが主たる目的である。現在、昨年度に参考モデルとして作成したものを、公立幼稚園と公立保育所の2か所をモデル園に指定し、有識者から指導助言を得ながら、実践研究を進めているところ。

今後の予定としては、今年度中に教育研究所のWebページにプログラムを掲載するとともに、就学前教育関係者を対象としたフォーラムや市町村担当者会議などの機会を通じて、プログラムの紹介をする予定。また、次年度には、教育研究所に設置している就学前教育センターの機能を活用して、要請に応じて就学前教育アドバイザーが訪問し、園内研修等において研修資料として活用することも検討してまいりたい。

(石井教育研究所副所長)

項目	奈良高校の施設整備について
質問者	山中委員：公明党

先ほど粒谷委員からもあった奈良高校の件、教育長も対応されており、ハード面においてはプレハブ等のいわゆる仮設校舎も含めて検討されるとのことであったの

【要望】

文教くらし委員長報告

文教くらし委員会のご報告を申し上げます。

去る九月十三日、並びに二十五日の本会議におきまして、文教くらし委員会に付託を受けました議案及び請願の調査並びに審査の経過と結果につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、九月二十七日に委員会を開催し、付託されました議案三件及び請願二件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に調査並びに審査を行いました。

まず、請願第八号「奈良県立奈良高等学校の主要建物について、地震による影響から生徒や教職員等の関係者の生命及び身体を守るために万全を期すことを求める請願書」及び、請願第九号「奈良県立平城高等学校の存続等に関する請願書」につきましては、起立採決の結果、いずれも賛成少数をもちまして不採択とすることに決しました。なお、日本維新の会委員から、請願第八号につきましては、生徒や教職員の安全確保は大切であるとの理由により、請願第九号につきましては、地元の議員として関係者の思いをくんで賛成するとの意見の開陳がありました。また、他の委員からも賛成の意見がありました。

次に、議第八十一号及び議第八十九号につきましては、日本維新の会委員から、平城高等学校の閉校をめぐって、地元住民の方々の思いをくみ取って反対するとの意見の開陳があり、また、議第八十一号については、他の委員から

も反対意見がありましたことから、起立採決の結果、いずれも賛成多数をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、報第二十八号中・当委員会所管分につきましては、理事者から詳細な報告を受けたところであります。

以上が、付託を受けました議案及び請願の調査並びに審査の経過と結果であります。

次に、当委員会所管に係る議会閉会中の審査事件につきましては、当面する諸問題のうち生活環境行政の充実、並びに学校教育及び社会教育の充実振興につきまして、引き続き調査並びに審査の必要がありますので、地方自治法第百九条第八項の規定に基づき、議会閉会中においても継続して調査並びに審査できるよう議決されんことを望みまして、文教くらし委員会の委員長報告といたします。

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

予 算 審 査 特 別 委 員 長 報 告

予算審査特別委員会を代表いたしまして、ご報告申し上げます。

当委員会は、去る九月二十五日の本会議において設置され、付託を受けました議案、すなわち議第七十七号「平成三十年度奈良県一般会計補正予算（第二号）」及び報第二十七号のうち「平成三十年度奈良県一般会計補正予算（第一号）」に係る地方自治法第一百七十九条第一項の規定による専決処分の報告について、議会の役割である審査・監視機能等の重要性を踏まえ、知事をはじめ関係理事者出席のもと、鋭意調査並びに審査を行ったところであります。その経過と結果の概要について、申し述べることにいたします。

議第七十七号の平成三十年度一般会計補正予算案については、七月に発生した豪雨等による災害への対応や、国の交付金等を活用した県政諸課題への取組の推進、その他緊急に措置を必要とする経費について追加計上されました。

その内容は、まず、七月の豪雨や台風十二号等による災害に対応するため、道路や河川等の公共土木施設、農地及び農業用施設等の災害復旧や、ため池の防災対策を進めることとされました。

また、六月に発生した大阪府北部を震源とする地震により、被害を受けた国指定文化財の復旧を行うとともに、この地震を受けて実施した県有施設におけるブロック塀等の安全点検の結果、建築基準法に非

適合であることが判明したものについて、撤去等を進めることとされました。

次に、七十歳以上の高齢者が運転免許証を更新する際に受講が必要な高齢者講習の実施件数を増加させるため、運転免許センターに実車指導用コースを整備することとされました。

また、「企業版ふるさと納税制度」に基づき寄附金を活用し、フランスで開催されている「ジャポニスム2018」におけるプロモーションの充実を図ることとされました。

このほか、市町村が行う簡易水道施設の耐震化に対する補助や、農村周遊自転車ルートの整備を進めるとともに、新たに「地方創生拠点整備基金」を設置し、地方創生に資する施設整備等を推進することとされました。

次に、繰越明許費については、災害関連緊急砂防等事業及び県立大学整備事業について、事業費を翌年度に繰り越すため、措置されるものです。

また、債務負担行為については、この夏の記録的な猛暑に鑑み、公立小中学校における教育環境の改善を図るため、空調設備を設置する市町村に対し、緊急的に財政支援を行うとともに、「奈良まほろば館」の建物賃貸借契約の更新や、旧五條高校跡地における五條市と県との合同庁舎の整備にかかる建設工事等の契約手続き等を進めるため、設定や変更を行うこととされました。

次に採決の結果を申し上げます。

議第七十七号及び報第二十七号中・当委員会所管分については、全会一致をもちまして、いずれも原案どおり可決または承認することに決しました。

以上が、付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果であります。

また、委員各位から行政各般にわたる数多くの要望・意見の開陳があり、その主な要望・意見については、次のとおりであります。

- 一 県庁において、女性管理職の積極的な登用を図りたいこと。
- 一 公立小中学校空調設備設置緊急支援補助金について、市町村の取組が進むような制度の運用をされたいこと。
- 一 災害時に備え、非常用電源のための燃料備蓄を推進するなど、分散型エネルギーの導入促進に取り組まれたいこと。
- 一 行政における縦割りの弊害が生じないように、部局間で施策・事業の調整・連携を図りたいこと。
- 一 幼児向け運動・スポーツプログラムについて、内容の充実を図る

とともに、取組の普及促進に努められたいこと。

一 県民が安心して暮らせるよう、県管理の道路や河川等について、適切な維持管理に努められたいこと。

一 奈良マラソンには、毎年全国から多くの方が参加する中、コースとなっている道路に狭隘な箇所もあるので、拡幅等の整備を早急に進められたいこと。

一 歩道の幅員確保や段差解消を行い、高齢者や障害者も歩きやすい歩行空間の確保に努められたいこと。

以上、これをもって予算審査特別委員会の報告といたします。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

決算審査特別委員長報告

決算審査特別委員会を代表いたしまして、付託を受けました議案、すなわち議第八十三号「平成二十九年度奈良県水道用水供給事業費特別会計剰余金の処分及び決算の認定について」及び議第九十号「平成二十九年度奈良県歳入歳出決算の認定について」並びに報第二十九号「健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

決算の審査にあたりましては、本会議あるいは各委員会での議員各位の意見及び監査委員の審査意見等を参考に、決算の内容が予算議決の趣旨に沿い計画的かつ効率的に執行され、また、所期の目的が十分達成されたかについて、理事者から細部にわたって説明を受け、慎重に審査を進めてまいりました。

その概要を以下順次申し述べることにいたします。

はじめに、議第八十三号、平成二十九年度奈良県水道用水供給事業費特別会計剰余金の処分及び決算について申し述べます。

大滝ダム等を水源とする第三次拡張事業計画に基づき、前年度に引き続き県営水道施設の拡張工事を実施するなど、その目的に従い、事業が概ね適正に執行されていきました。

今後は県人口の減少や県民の節水意識の向上等による配水収益の減少が予想され、また水道施設の老朽化に伴う更新等による経費の増加が見込まれるところです。このため、引き続き水需要の中長期的な動向を見極めつつ、「安全で良質な水」の廉価・安定供給を図るとともに、「県域水道ビジョン」及び「奈良県営水道、ふらん2019」に基づき、県域水道におけるファシリテイスマネジメントを進め、健全な運営に努められるよう望むものであります。

次に、議第九十号、平成二十九年度奈良県歳入歳出決算について申し述べます。

一般会計の実質収支は、二十八年度に比べ、歳入が三十一億六千百三十五万円、歳出が三十八億六千七百四万円増加したものの、翌年度に繰り越す財源が七億千八百三十四万円減少したことから、前年度より千二百六十四万円増加し、十八億千六百七十万円となりました。

まず、歳入面では、予算現額に対する収入の割合は九十二・三％であり、予算額と決算額との差の主な要因は、公共事業等の繰越があつたことなどによるものであります。

収入済額は、前年度に比較して〇・七％、三十一億六千百三十五万円の増加となっておりますが、これは、県債が減少したものの、県税、地方交付税、国庫支出金が増加したこと等によるものであります。

なお、収入未済額は前年度に比べ減少したものの、依然として多額な状況であります。未収金の解消は財政運営上大きな課題であり、全庁的に厳正かつ適正な対応が強く求められていることから、新たな未収金の発生防止に努めるとともに、更に実効性のあるきめ細かな未収金対策に取り組まれることを望むものであります。

次に、歳出面について見ますと、予算現額に対する執行率は九十一・五％であります。歳出不執行の主な要因は、公共事業等の繰越などによるものであります。

支出済額は、前年度に比較して〇・八％、三十八億六千七百四万円の増加となっておりますが、これは主として、地域・経済活性化基金積立金が増加したこと等により積立金が増加したこと、県税交付金等の増加により補助費等が増加したこと等によるものであり、歳出全般としては、概ね、所期の目的を達したものと認められるところであります。

しかし、諸般の事情により不用額が生じている事業及びやむを得ず繰越されている事業もあり、予算の計画的な執行による年度内完了に一層努められるよう望むものであります。

今後とも、合規性、経済性、効率性及び有効性について考慮し、内部統制の重要性を認識し、適正な事務の執行に努められるよう望むものであります。

次に、公立大学法人奈良県立医科大学関係経費ほか十二特別会計の実質収支の合計額は、財源の確保、経費の節減合理化に努められた結果、四十億九千四百八十一万円となっており、各特別会計の設置目的に従い、概ね適正に執行されていきました。

今後、財政環境はさらに厳しくなると見込まれることから、各会計の予算の執行にあたっては、経済性、効率性に配慮しながら、事業目的を確実に達せられるよう望むものであります。

以上が、議第八十三号及び議第九十号に対する総合的な意見の概要であります。自由民主党、自民党奈良、創生奈良、国民民主党、公明党の各委員からは、付託を受けた各議案については、認定に賛成であるとの意見がありました。

日本共産党、日本維新の会の各委員からは、議第九十号については、認定できないとの意見がありました。

なお、日本維新の会からは、不認定の理由として、(仮称)奈良県国際芸術家村に関連する決算が含まれている等のためとの意見の開陳がありました。

よって、議第九十号については、起立採決の結果、賛成多数をもちまして、原案どおり認定することに決しました。なお、議第八十三号については、全会一致をもちまして、原案どおり認定することに決しました。また、報第二十九号については、理事者が

ら詳細な報告を受けたところであります。

以上が付託を受けました議案の審査の経過と結果であります。

また、委員各位から行政各般にわたる数多くの要望・意見の開陳があり、その主な要望・意見については、次のとおりであります。

- 一 女性職員の能力が最大限発揮できるよう働きやすい職場づくりや、能力に応じた管理職への登用に取り組まれないこと。
- 一 南部地域・東部地域の振興を推進するため、本庁機能のさらなる移転による檀原総合庁舎の機能強化を検討されたいこと。
- 一 人口減少社会が進む中、地域の実情に応じた取組に必要な財源を確保する観点から、法定外目的税など新たな財源の研究に努められたいこと。
- 一 生活保護制度や児童福祉制度の充実を図るため、ケースワーカーや児童福祉司等職員の確保に引き続き努められたいこと。
- 一 災害により被災を受けた県有施設や工作物等の復旧については、関係機関との連携を密にし、迅

速かつ適切に対応されたいこと。

- 1 地籍調査は公共事業や災害復旧等の迅速化に資することから、市町村と連携し、より一層の推進を図られたいこと。
- 1 大和川流域内の内水浸水被害の解消を図るため、「奈良県平成緊急内水対策事業」を早期に進められたいこと。
- 1 (仮称) 登大路バスターミナルの供用開始により周辺道路の渋滞が緩和されるよう、バスの動線等について、十分に検討されたいこと。
- 1 道路や河川の維持管理や学校施設の環境改善等、県民生活に身近な課題を的確に把握し、迅速な対応を図られたいこと。

以上これをもって決算審査特別委員会の報告といたします。

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

